





# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民情報課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	
事業名称	情報公開推進等事業		目	政策番号	99	施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,182	0	0	2,001	0	8,181
令和5年度	13,240	0	0	2,001	0	11,239
増▲減	▲3,058	0	0	0	0	▲3,058

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	9,063	9,860
	市債＋一般財源	7,063	7,860
決算	事業費	7,293	9,819
	市債＋一般財源	5,809	8,910

令和7年度	令和8年度	令和9年度
13,440	13,440	13,440
11,439	11,439	11,439

事業概要 (アクティビティ)	情報公開制度及び保有個人情報開示請求制度を円滑に運用するため、区局関係職員を対象に、開示請求及び保有個人情報開示請求事務に関する研修の実施や日常的なサポートを行うほか、横浜市情報公開・個人情報保護審査会を設置し、開示決定等に係る審査請求及び情報公開に関する事項について、実施機関の諮問に応じて調査審議をしている。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
審査会開催回数	単位	67	67	67	64	64	64	64
	回	52	60	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
答申件数	単位	70	90	90	90	90	90	90
	件	485	155	/	/	/	/	/
事業目的	<p><b>【目的】</b> 横浜市が市政に関し市民に対する説明責務を全うし、公正で民主的な市政を推進する。</p> <p><b>【必要性】</b> 公正で民主的な市政に不可欠なものとして、横浜市が保有する情報の公開に関する条例並びに個人情報の保護に関する法律及び横浜市個人情報保護に関する条例に基づき、行政文書や保有個人情報の開示を行っているほか、横浜市情報公開・個人情報保護審査会を設置し、開示決定等に係る審査請求及び情報公開に関する事項について、実施機関の諮問に応じて調査審議をしている。</p> <p><b>【効果・有効性】</b> 開示請求に関する実施機関職員への研修の実施やサポート、審査会の調査審議を通じて、制度を円滑に運用することは、事業目的を果たすために必要不可欠である。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	個人情報の保護に関する法律、横浜市の保有する情報の公開に関する条例、横浜市個人情報の保護に関する条例							
根拠・データ等	<p>①請求文書件数 (推移) 3年度61,489件、4年度33,705件、5年度25,000件(見込)、5年度25,000件(見込)</p> <p>②令和4年度の開示、一部開示、非開示、その他件数 (実績) 開示7,688件、一部開示23,543件、非開示2,087件、その他387件</p> <p>③審査請求件数 (実績推移) 3年度 631件、4年度 927件 5年度 432件(令和5年12月末現在)</p> <p>④審査会における処理件数(令和4年度) (実績) 答申 155件、認容・却下 1,456件、取下げ 1件</p>							
事業スケジュール	・事業開始：平成12年度							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	審査会経費	9,848	12,906	▲3,058	人件費の減
2	その他事務費	334	334	0		

	細事業合計	10,182	13,240	▲3,058	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	小林 且典	平賀 匡生		横山 里恵

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民情報課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	市民情報センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	17,342	0	0	53	0	17,289
令和5年度	16,824	0	0	24	0	16,800
増▲減	518	0	0	29	0	489

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	17,484	16,930	17,850	17,850	17,850
	市債＋一般財源	17,458	16,905	17,801	17,801	17,801
決算	事業費	16,274	16,440			
	市債＋一般財源	16,250	16,408			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市が発行する行政資料を中心とした市政情報の公表及び情報公開制度の説明や、行政文書の開示請求及び保有個人情報の開示請求の受付を行うなど、本市の情報公開の総合的窓口である市民情報センターの運営を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者数	単位	目標	50,000	45,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	人	実績	47,245	39,162	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談・案内件数	単位	目標	12,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	件	実績	13,331	13,547	/	/	/	/
事業目的	<p><b>【目的】</b>                      市政の運営に当たっては、市民の知る権利を尊重し、市民の市政への理解と信頼を増進させることが重要となる。そのため、市民が市政に関する情報を得られるよう、その保有する情報の公開を進める必要がある。</p> <p><b>【必要性】</b>                      市民情報センターは、市民、事業者及び市職員が自由に利用できる市政の総合的な情報提供窓口である。市民情報センターがあることによって、一括して広く市政情報を得ることが容易にできるので、各所管課への個別の問合せや訪問が必要なくなり、その結果、市民等の利便性及び満足度が上昇するとともに、市政情報を積極的に公開するという市の責務を果たすことが可能となる。</p> <p><b>【効果・有効性】</b>                      市民情報センターは、1日当たり162人（令和4年度実績）が利用しており、横浜市が発行する行政資料を中心とした市政情報の公表や、各種事業PR用リーフレット等の配架による情報提供、行政文書の開示請求及び保有個人情報の開示請求の受付など、情報公開の推進に大きな役割を果たしている。                      また、区局等が有償頒布を希望する刊行物等の販売を、区局等からの収納委託に基づき市政刊行物・グッズ販売コーナーの運営受託者が行っており、本市の事業の推進に大きく貢献している。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市の保有する情報の公開に関する条例、横浜市の積極的な情報の公表と提供に関する要綱、市民情報センターの設置及び運営等に関する要綱							
根拠・データ等	・利用者数 <実績推移> 3年度47,245人、4年度39,162人、5年度40,000人（見込）、6年度40,000人（見込）							
事業スケジュール	・昭和61年度：事業開始 ・令和2年度：庁舎移転							
事業開始年度	昭和61年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民情報センター管理費	11,701	11,163	538	行政資料購入費の減
2	市政刊行物・グッズ販売コーナー運営費	■■■	5,257	■■■	■■■	
3	市政記録作成経費	■■■	404	■■■	■■■	

	細事業合計	17,342	16,824	518	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	前田 博之	菊口 航	川村 有紀

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民情報課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	
事業名称	個人情報保護推進事業						
			目	政策番号	99	施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,597	0	0	0	0	3,597
令和5年度	7,574	0	0	0	0	7,574
増▲減	▲3,977	0	0	0	0	▲3,977

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,012	8,078	3,557	3,557	3,557
	市債＋一般財源	4,012	8,078	3,557	3,557	3,557
決算	事業費	2,787	6,464			
	市債＋一般財源	2,787	6,464			

事業概要 (アクティビティ)	個人情報の保護に関する法律等に基づき、本市における個人情報の適正管理の確保、市民・事業者等に対する個人情報保護制度の啓発などの個人情報保護施策の推進を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
第三者委員会開催回数 (実地調査含む)	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	回	実績	6	6	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
報告書件数(実地調査部署数)	単位	目標	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)
	件	実績	1(2)	1(2)	/	/	/	/
事業目的	<p>①個人情報の漏えい事故が引き続き高い水準で発生している現状を踏まえ、本市において個人情報が適正に管理されるため、外部の視点による取扱いの確認や研修を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>②「横浜市個人情報の保護に関する条例」等に基づき、横浜市個人情報保護審議会により、個人情報の保護に関する重要事項や個人情報保護体制を構築するための内部規程等の策定を審議する。また、本市における個人情報の適正な取扱いについて、横浜市個人情報の保護に関する第三者評価委員会により確認する。</p> <p>本事業において、本市の個人情報の取扱いについて、第三者の公平な視点による審議や確認を徹底することにより、保護施策を推進していく。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報の保護に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)、横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例 等							
根拠・データ等	<p>(1) 横浜市個人情報保護審議会の運営及び特定個人情報保護評価の実施(継続)</p> <p>・「横浜市個人情報の保護に関する条例」で定める事項について、審議等を行う審議会を運営する。</p> <p>＜実績推移＞令和3年度開催件数 9回 令和4年度開催件数 9回 令和5年度開催見込件数 12回 令和6年度開催見込件数 12回</p> <p>・番号法の規定に基づく特定個人情報保護評価の実施にあたり、横浜市個人情報保護審議会において特定個人情報を保有する事務の所管課が作成した全項目評価書の第三者点検を行う。</p> <p>＜実績推移＞令和3年度全項目評価書の点検件数 6件 令和4年度全項目評価書の点検件数 0件 令和5年度全項目評価書の点検見込件数 4件 令和6年度全項目評価書の点検見込件数 3件</p> <p>(2) 横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の運営(継続)</p> <p>本市における個人情報の取扱いについて、外部委員が調査・評価する委員会を運営する。</p> <p>＜実績推移＞令和3年度開催件数 6回 令和4年度開催件数 6回 令和5年度開催見込件数 8回 令和6年度開催見込件数 8回 (実地調査含む)</p> <p>(3) その他事業</p> <p>・個人情報相談窓口の運営等(継続)</p> <p>市民・事業者等からの相談を受け付ける個人情報相談窓口の運営など、個人情報保護制度に関する情報提供を行う。</p> <p>＜実績推移＞令和3年度相談受付件数 112件 令和4年度相談受付件数 75件 令和5年度相談受付件数見込 120件 令和6年度相談受付件数見込 120件</p> <p>・個人情報(特定個人情報を含む)の保護措置及び個人情報保護制度の周知(継続)</p> <p>市民・事業者・所管課からの相談について個人情報相談窓口を含めて対応、職員等を対象とした研修の実施や資料の提供を行う。また、改正個人情報保護法の正しい理解を促進するため、市民・事業者等に制度内容を周知する。WEB会議システムを活用し、コロナ感染防止対策を行いながら、効果的に事業を実施する。</p>							
事業スケジュール	<p>(1) 横浜市個人情報保護審議会の運営会及び特定個人情報保護評価の実施 年間9回開催(4、8、12月を除く毎月)及び臨時会を年間3回開催予定(不定期)</p> <p>(2) 横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の運営 実地調査1回及び関連内容の委員会7回開催予定(不定期)</p> <p>(3) その他事業</p> <p>・個人情報相談窓口 通年(月～金曜 8:45～12:00 13:00～17:00、土・日曜、祝日及び年末年始は除く。)</p> <p>・個人情報(特定個人情報を含む)の保護措置の整備、個人情報の保護に関する支援・相談(通年)及び研修の実施や資料の提供(不定期)</p>							

事業開始年度	平成12年度
--------	--------

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1	審議会、特定個人情報保護評価の実施	1,901	2,360	▲459
2	第三者評価委員会の運営	1,384	1,389	▲5	通信運搬費及び食糧費の減
3	特定個人情報外部監査事業	0	3,600	▲3,600	事業の見直しによる減
4	その他事業	312	225	87	WiFi契約による増
細事業合計		3,597	7,574	▲3,977	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	前田 博之	菊口 航	川村 有紀



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民情報課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1
事業名称	行政文書検索システム運用事業					
			目	政策番号	99	施策番号
						99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,873	0	0	0	0	4,873
令和5年度	4,873	0	0	0	0	4,873
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,873	4,873	4,873	4,873	4,873
	市債＋一般財源	4,873	4,873	4,873	4,873	4,873
決算	事業費	3,587	3,876			
	市債＋一般財源	3,587	3,876			

事業概要 (アクティビティ)	文書管理システムとの連携により、同システムの文書目録情報の検索を市のウェブサイトから常時行うことができる「行政文書検索システム」の運用を行い、情報公開制度におけるサービスの向上を図る。当該システムは、24時間、市のウェブサイトからの利用が可能で、文書管理システムで登録された文書の文書名、文書保有課、決裁日等の情報が閲覧できる。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アクセス件数	単位	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	件	実績	46,013	48,769	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
電子申請による開示請求件数	単位	目標			1,200	1,200	1,200	1,200
	件	実績	1,042	1,194	/	/	/	/
事業目的	<p><b>【目的】</b> 時間外や休日においても、常に最新の行政文書目録の提供を行い、開示請求の対象行政文書の特定に必要な情報を提供する。また、文書名が特定された請求が可能となることで、所管課等の確認や補正に要する時間・労力を削減する。</p> <p><b>【必要性】</b> 情報公開制度を推進している本市において、行政文書を容易に検索することが可能な当該システムは、大きな意義を有している。また、平成17年度に文書管理システムと連携する当該システムが稼働したことにより、市民等は市民情報センターに来館することなくインターネットでの確認が可能となり、利便性が向上したほか、市役所各所管においても、紙ベースの行政文書目録の編纂、冊子化及び備付けが不要となり、省力化及び省資源化に寄与している。</p> <p><b>【効果・有効性】</b> 当該システムを用いて検索した行政文書を指定し、電子申請を行うことで、開示請求手続がインターネット上で完結する。請求者による受付窓口への来庁が不要となり、所管課等での文書特定が容易になることで請求書の補正等手続も削減できるため、請求者、所管課等の利便性向上、負担の削減につながっている。近年、当該システム及び電子申請の利用は漸増しており、堅調な需要が見受けられる。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市の保有する情報の公開に関する条例（第34条等）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請による開示請求件数（開示請求全体のうち、電子申請による請求の占める割合）  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;</li> <li>2年度792件（24％）、3年度1,042件（28％）、4年度1,194件（37％）</li> </ul> </li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用開始：平成17年度</li> </ul>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	行政文書検索システム運用事業		4,873	4,873	0
	細事業合計		4,873	4,873	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小林 且典	係長 平賀 匡生	横山 里恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民情報課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	匿名加工情報提供事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	28,352	0	0	27,445	0	907
令和5年度	67,560	0	0	67,005	0	555
増▲減	▲39,208	0	0	▲39,560	0	352

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	28,352	28,352	28,352
	市債＋一般財源	0	0	907	907	907
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づき、事業者等から提案があった場合にはこれを審査し、審査基準に適合したときには当該事業者から手数料を徴収の上、行政機関等匿名加工情報を作成し提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
提供募集データ件数	単位	目標		200	200	200	200	200
	件	実績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
提供件数	単位	目標		5	3	3	3	3
	件	実績		/	/	/	/	/
事業目的	<p>「個人情報の保護に関する法律」が改正され、本市に行政機関等匿名加工情報制度が義務付けられました。本事業は、行政が保有する個人情報の利活用という基本方針の下、本市が保有する個人情報を特定の個人を識別できないように加工し、かつ、当該個人情報を復元できないようにした上で「行政機関等匿名加工情報」として事業者等に提供し、活用させるものです(法60条3項、法109条～法123条)。</p> <p>市長等は、データを活用しようとする者を定期的に募集し、提案が「新産業の創出や豊かな国民生活の実現に資するか」(法114条1項4号)等の見地から審査し、提供の可否を決定します。</p> <p>提供可とし、行政機関等匿名加工情報を作成する場合には、個人が識別されないように留意しつつも、事業者の求めるデータとしての有意性を損なわないようにデータ加工する必要があり、データの処理についての一定の技術や経験が求められるため職員だけの対応は困難であることから、データ加工のノウハウを持つ民間事業者のコンサルティングサービスを活用しながらデータ加工ができる環境を整備します。</p> <p>本事業は提案を受ける個人情報保有課において予算要求、提供の可否判断、委託契約、行政機関等匿名加工情報の提供等の業務を行うべきですが、新規事業のため本市の保有する個人情報のうち、どの情報に需要が見込まれるか不明であるため、当面の予算要求は当該にて行います。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報の保護に関する条例							
根拠・データ等	地方公共団体に対する匿名加工情報提供制度の義務付けは令和5年度からとなっており、行政機関等匿名加工情報の提供実績はありません。							
事業スケジュール	令和5年度：事業開始							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	匿名加工情報提供事業		28,352	67,560	▲39,208
	細事業合計		28,352	67,560	▲39,208	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 前田 博之	係長 川田 実	小川 大地
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	広聴相談課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	広聴事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	14,168	0	0	17	0	14,151
令和5年度	19,669	0	0	13	0	19,656
増▲減	▲5,501	0	0	4	0	▲5,505

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,625	9,897	14,168	14,168	14,168
	市債＋一般財源	11,618	9,890	14,151	14,151	14,151
決算	事業費	10,427	9,417			
	市債＋一般財源	10,416	9,407			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 様々な手段で寄せられる意見、要望、提案、苦情等の市民の声を、各種広聴事業を通じて幅広く受け止め、市民ニーズを的確に把握して市政に反映します。寄せられた意見などに対し分かりやすく迅速な回答を行うとともに、寄せられた市民の声の施策反映事例や対応状況等についても積極的に公表することで、市政の信頼性・透明性を高め、共感と信頼の市政の推進に役立てます。こうした取組を通じて、市民の皆様から多くの建設的な意見・提案が寄せられ、一層の施策反映を促し、広聴と施策の好循環を目指します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
広聴データベースシステム処理件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件数	実績	17,008	14,845					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
要望実施状況	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件数	実績	1,560	1,812					

**事業目的**  
 1 「市民の声」事業  
 様々な手段で寄せられる市民のご意見・ご要望等を受け止め、迅速な回答を行うとともに、本市の施策・事業に生かすことにより、市民満足度の向上や共感と信頼の市政の推進に役立てます。  
 2 市政推進事業  
 (1) ヨコハマeアンケート  
 公募した市民等を対象に、インターネットを活用して市政に関するアンケートを実施し、アンケート結果をウェブサイトで公表するとともに、施策や事業の企画、効果の測定、改善等に活用します。  
 (2) 横浜10大ニュース  
 市民の皆様が1年間を振り返りながら横浜市、あるいは市政への関心を深める機会を提供するとともに、市民の関心が高いニュースを投票により把握します。  
 3 市長の集会広聴  
 市長が市民と直接意見交換を行い、市政に関する様々な「市民の声」を市政に反映していきます。  
 4 広聴情報データベースシステム  
 市民の皆様からいただいたご意見・ご要望等やそれに対する回答等を一元的に蓄積し、その情報を庁内で共有します。いただいたご意見・ご要望等への迅速な対応を促すとともに、統計・分析などに活用します。  
 5 デジタルプラットフォーム  
 インターネット上で市民に意見を寄せてもらい、政策づくりに生かすためのツールである「デジタルプラットフォーム」による意見募集を実施し、市民の皆様のご意見を把握します。  
 6 広聴事務費  
 広聴事業を円滑に運営するための諸経費です。

**背景・課題**  
 広聴事業は、市民に行政サービスを提供するにあたり、多様化する市民ニーズを把握するための最も基本的な業務です。市民の皆様からいただいた市政に対する意見や提案を受け止め、施策や事業の改善、新たな制度の創設やより良い施策につなげることは、市民サービスが向上するだけでなく、市民の市政に対する信頼感や満足度向上にもつながる大切な取組です。その実現のため、寄せられた広聴を広聴情報データベースシステムを活用して全庁的に共有するとともに、蓄積された情報の活用を進めます。市民の声を実際に市政にどう反映したのかという効果を測定するのは難しく、課題の1つと考えていますが、デジタルプラットフォームやeアンケートなど、様々な広聴ツールを活用することで、幅広く市民の皆様の声を受け止めていきます。

**根拠法令・方針決裁等**  
 「市民の声」事業の実施に関する取扱要綱、ヨコハマeアンケート実施要領、広聴情報データベースシステム取扱要綱等

**根拠・データ等**  
 ・広聴データベースシステム処理件数 元年度 17,126件、2年度 19,611件、3年度 17,008件、4年度 14,845件  
 ・ヨコハマeアンケート実施回数 元年度16回、2年度16回、3年度16回、4年度23回  
 ・市長の集会広聴実施回数 元年度6回、2年度0回、3年度0回、4年度23回  
 ・デジタルプラットフォーム 4年度3回(実証実験)

**事業スケジュール**  
 1 「市民の声」事業 通年：「市民の声」の受付・回答・公表処理・進行管理、4～11月：専用投稿用紙・封筒の作成・配架  
 2 市政推進事業  
 (1) ヨコハマeアンケート 通年：16回  
 (2) 横浜10大ニュース 年1回(11月中旬～12月初旬)  
 3 市長の集会広聴 通年：36回  
 4 広聴情報データベースシステム  
 ・通年：トラブル・不具合対応、サーバー機器リース契約  
 ・4～9月：システム改修準備 ・10月：契約 ・10～3月：改修  
 5 デジタルプラットフォーム 5月：契約 6月：開設  
 6 広聴事務費 会計年度任用職員1人を雇用(通年：継続雇用)

**事業開始年度**  
 昭和38年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	「市民の声」事業	507	563	▲56
2	市政推進事業	586	651	▲65	事業見直しによる減
3	市長の集会広聴	313	348	▲35	実績に伴う減
4	広聴情報データベースシステム事業	5,226	12,886	▲7,660	システム機器更新完了に伴う減
5	デジタルプラットフォーム	3,925	1,837	2,088	事業拡充に伴う委託費の増
6	広聴事務費	3,611	3,384	227	報酬改定に伴う増
	細事業合計	14,168	19,669	▲5,501	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	櫻井 智	高橋 賢一	神内 由香

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	広聴相談課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	市民相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	44,494	0	26	114	0	44,354
令和5年度	43,168	0	26	89	0	43,053
増▲減	1,326	0	0	25	0	1,301

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	44,165	43,767	44,494	44,494	44,494
	市債+一般財源	44,081	43,687	44,354	44,354	44,354
決算	事業費	42,424	42,583			
	市債+一般財源	42,338	42,484			

事業概要 (アクティビティ)	複雑多様化した市民生活の安定に資するために、市政・一般相談をはじめ専門家による各種相談を実施します。 また、市民の法律知識を高め、市民生活における問題解決に更に役立ててもらうため、身近な法律問題について分かりやすく解説する「市民法律講座」を神奈川県弁護士会と共催で開催します（昭和50年から毎年開催）。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談件数	単位	目標	19,400	19,400	19,400	19,400	19,400	19,400
	件	実績	16,484	16,998				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
法律相談実施率	単位	目標	95	95	95	95	95	95
	%	実績	84.0	87.0				
事業目的	多様化する市民生活の問題解決の糸口となる専門相談を無料で受けられる場を市民に提供することは、市民が安心して生活を送れる一助となるため、今後も必要です。特に、法律相談、司法書士相談は各区でも実施していますが、市民相談室の実施率が高いことから、市民が必要としている事業です。							
背景・課題	社会の中で、様々な問題や不安を抱える市民が多くなります。その解消に向け、弁護士などの専門家がアドバイスをを行い、市民生活の安定に資することを目的に、昭和38年に市民相談事業を開始しました。開始当初は週1回の法律相談でしたが、市民ニーズに応えるため、昭和40年に週3回へ、昭和41年に週5回へ、さらに昭和46年に司法書士（登記）相談を、昭和58年に宅地建物相談を開設するなど相談の種類・回数を増やしてきました。 現在は、職員による市政・一般相談のほか、専門相談として法律相談、司法書士相談、宅地建物相談のほか、公証相談、交通事故相談、人権相談を行っています。また、企画法律相談として、女性弁護士による法律相談会、健康福祉局こころの健康相談センターとともに自殺対策特別相談会を開催しています。 さらに、昭和50年から毎年、市民の法律知識を高め、市民生活における問題解決に更に役立ててもらうため、弁護士が身近な法律問題について分かりやすく解説する「市民法律講座」を神奈川県弁護士会と共催で開催しています。							
根拠法令・方針決裁等	総合法律支援法							
根拠・データ等	◆令和4年度実績 法律相談4,326件/司法書士相談732件/宅地建物相談255件/公証相談39件/交通事故相談363件/市政・一般相談1,278件 (相談内容内訳) 相続1,552件/離婚533件/不動産722件/債務等443件 など							
事業スケジュール	昭和26年度 市民相談室開設 昭和38年度 法律相談等の専門相談開始 昭和42年度 交通事故相談開始 昭和46年度 司法書士（登記）相談開始 昭和58年度 宅地建物相談開始							
事業開始年度	昭和38年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	専門相談等事業	22,305	22,531	▲226
2	会計年度任用職員事務費	22,189	20,637	1,552	報酬改定に伴う増
細事業合計		44,494	43,168	1,326	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	谷 章子	係長	高橋 由紀恵	本間 えみり
------------------------------------	----	------	----	--------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	広聴相談課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	横浜市コールセンター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	291,636	0	0	10,000	0	281,636
令和5年度	277,235	0	0	10,000	0	267,235
増▲減	14,401	0	0	0	0	14,401

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	297,425	280,871	308,248	308,248	308,248
	市債+一般財源	287,425	270,871	318,248	318,248	318,248
決算	事業費	294,579	276,812			
	市債+一般財源	284,579	266,812			

**事業概要 (アクティビティ)**  
各種手続・窓口案内・市の施設・イベント情報・市営交通などの問合せに対応する、横浜市コールセンターを運用しており、区役所代表電話（保土ヶ谷区開庁時間の対応のみ区で契約）及び市庁舎代表電話の交換業務も実施している。また、横浜市A Iチャットボット・有人チャット等を構築・運用する。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対応件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	900,740	838,135					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
お客様満足度	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	%	実績	89.0	88.5					

**事業目的**  
市民サービス向上のため、利用者が各種手続・窓口案内・市の施設・イベント情報・市営交通などに関する情報等、横浜で生活する又は横浜市を訪れる上で必要となる様々な情報を、開庁時間、開庁日に拘らず簡単に入手できることを目的として、横浜市コールセンター（区役所代表電話及び市庁舎代表電話含む。）を運営しています。  
横浜市コールセンターでは、8時から21時まで年中無休で市政情報、イベント情報、市役所・区役所での手続きなど情報をワンストップで提供しています。また、区役所代表電話（8時から21時まで年中無休）及び市庁舎代表電話（開庁時間のみ）の交換業務では、迅速かつ正確に所管課に転送することを基本としていますが、簡易な問合せは可能な限りワンストップで回答しています。  
令和3年度以降、平均約86万件/年の問合せに対応しており、横浜市コールセンター（664-2525）では、受電件数の65.9%（令和4年度実績）は所管課へ転送することなく用件が完了しています。また、区役所代表電話及び市庁舎代表電話の交換業務では、受電件数の半数程度（令和4年度実績）はコールセンターで用件が完了しています。電話応対業務の外部委託により、ワンストップ回答によるお客様満足度の向上と、職員の業務負荷の軽減が図られています。  
横浜市A Iチャットボットについては、市政全般の問合せに対応する24時間利用可能な電話以外の問合せ先として、市民サービス向上のために令和3年4月から運用を開始し、約10万件（令和4年度実績）の問合せに対応しています。

**背景・課題**  
市民サービス向上に向けて電話以外の問題解決手段として、A Iチャットボットをさらに活用して市民が自分で問題を解決できるようにします。また、有人チャットを導入することでA Iチャットボットで解決できなかった問題にも解決できるプラットフォームを構築します。

**根拠法令・方針決裁等**  
横浜市コールセンター業務に関する事務取扱要綱、横浜市コールセンター通話録音業務に関する要綱

**根拠・データ等**  
横浜市コールセンター及び横浜市A Iチャットボットの統計データ

**事業スケジュール**  
平成15年度：横浜市コールセンターモデル事業開始  
平成17年度：横浜市コールセンター本格運用開始  
平成18年度：順次、区役所代表電話の対応を開始（令和4年度から全区終日対応）  
令和元年度：長期継続契約として現横浜市コールセンター等委託契約を締結（令和元年8月1日～令和6年7月31日）  
令和2年度：市庁舎代表電話の対応を開始  
令和3年度：横浜市A Iチャットボットの運用を開始、番号選択型IVR（音声自動応答システム）転送機能の運用を開始  
令和6年度：現横浜市コールセンター等委託契約を単独随意契約予定（令和6年8月1日～令和6年11月31日）  
次期横浜市コールセンター等委託契約を締結予定（令和6年12月1日～）

**事業開始年度**  
平成15年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	横浜市コールセンター事業	291,636	277,235	14,401
	細事業合計	291,636	277,235	14,401	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。  
課長 谷 章子  
係長 樋口 久美  
村上 翼

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	事務管理費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,064	0	0	2	0	2,062
令和5年度	2,088	0	0	2	0	2,086
増▲減	▲24	0	0	0	0	▲24

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	1,931	1,710	2,064	2,064	2,064
	市債＋一般財源	1,929	1,708	2,062	2,062	2,062
決 算	事業費	4,160	1,448			
	市債＋一般財源	4,160	1,238			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 一般事務の実施：局内の庶務、人事、労務、市会、企画事務及び経理調整等を実施します。 (2) 人権啓発研修の推進：局人権啓発研修計画に基づき人権啓発研修を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
人権啓発研修受講者	単位	目標	286	286	251	297	297	297
	名	実績	272	328	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	地域コミュニティの活性化、市民利用施設の整備・運営と市民サービスの充実、人権を尊重した市政運営、市民の皆様の声の施策反映と開かれた市政の推進等、多岐に渡る事業を円滑に運営するために、局内の事務事業の調整や連絡を行います。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	(1) 一般事務：局内の庶務、人事、労務、市会、企画事務、経理調整事務等を実施します。 (2) 人権啓発研修：局内の職員人権啓発研修及び職場研修を、年間をと実施します。							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般事務費	1,990	2,014	▲24	
	2	人権啓発研修	74	74	0	
細事業合計		2,064	2,088	▲24		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柳下 豊彦	係長 西村 一記	高見澤 勇輝
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目
政策番号	99	施策番号	99				
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,965,355	0	0	0	0	12,965,355
令和5年度	12,823,595	0	0	0	0	12,823,595
増▲減	141,760	0	0	0	0	141,760

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	13,359,084	13,066,874
	市債＋一般財源	13,359,084	13,066,874
決 算	事業費	13,365,766	13,189,135
	市債＋一般財源	13,365,766	13,189,135

令和7年度	令和8年度	令和9年度
12,965,355	12,965,355	12,965,355
12,965,355	12,965,355	12,965,355

事業概要 (アクティビティ)	市民局職員人件費 ・常勤一般職員 1,464人 ・暫定再任用職員 常勤職員 36人 短時間勤務職員 32人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	12,965,355	12,823,595	141,760
細事業合計		12,965,355	12,823,595	141,760	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柳下 豊彦	係長 西村 一記	高見澤 勇輝
------------------------------------	-------------	-------------	--------



(様式①)

## 事業計画書目次

[ 市民局 ]

3款 1項 2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	人権施策推進事業	26,003	4,067	26,508	4,572	△ 505	△ 505	
3	犯罪被害者等支援事業	15,955	14,005	12,183	10,261	3,772	3,744	
5	性的少数者等支援事業	7,194	3,595	7,603	4,123	△ 409	△ 528	
	計	49,152	21,667	46,294	18,956	2,858	2,711	



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	人権課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6				
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	人権施策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	26,003	15,936	0	6,000	0	4,067
令和5年度	26,508	15,936	0	6,000	0	4,572
増▲減	▲505	0	0	0	0	▲505

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	26,408	26,590	26,003	26,003	26,003
	市債＋一般財源	4,568	4,560	4,067	4,067	4,067
決算	事業費	20,645	21,262			
	市債＋一般財源	9,406	10,781			

事業概要 (アクティビティ)	「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指し、人権尊重の社会づくりへの取組を率先して進めるため、「横浜市人権施策基本指針（平成10年度策定、令和3年度改訂）」等に基づいて、様々な人権課題に対する取組を総合的・体系的に推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
人権相談件数	単位	目標	25	50	50	50	50	50
	回	実績	22	82	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民意識調査（基本的人権が尊重されていると思う人の割合）	単位	目標	-	-	-	50	-	-
	%	実績	-	-	-	-	-	-
事業目的	人権問題を自分事として捉えられるようになるために、市民、地域団体、事業者を対象に、多様化・複雑化する人権問題に対応した啓発・研修を行う必要があります。 人権施策を市の重要課題と位置づけ、人権に関する施策を総合的に企画・調整するとともに、人権団体等と連携してより効果的な啓発を推進し、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指します。							
背景・課題	平成12年に施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」により、地方公共団体は国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、実施する責務を有しています。本市では、人権にかかわる問題は市民共通の課題であり、社会全体の課題であるという考えのもと、「横浜市人権施策基本指針」に基づき、人権尊重を基調とした市政運営を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育・啓発に関する基本計画、横浜市人権施策基本指針、横浜市職員人権啓発研修推進要綱							
根拠・データ等	<b>【人権に関する市民意識調査結果】</b> ①「市民一人ひとりが人権を尊重しあうためにどのようなことを求められるか」（令和2年度） ・人権に対する正しい知識を身につけること 66.4% ・自分の中にある偏見や差別を自覚し、自分は差別してしまうかもしれないことを自覚すること 51.8% ②「人権についての理解を深めるためにすべき取組」（左から上位順） 〈令和2年度〉 学校での教育、広報よこはま等の啓発記事、企業向け啓発、人権啓発キャンペーン 〈平成27年度〉 学校教育及び企業向け啓発、広報よこはま等の啓発記事、人権啓発キャンペーン、パンフレット等の資料配布 〈平成22年度〉 広報よこはまの啓発記事の充実、人権に関するコラムの充実、講演会や研修会、キャンペーン等のイベント 〈平成17年度〉 キャンペーン等のイベント、パンフレット等の配付、講演会や研修会、ポスターの掲出 ③「一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなったか」（そう思うと回答した人の割合） 〈令和2年度〉 41.1%、〈平成27年度〉 41.6%、〈平成22年度〉 25.8%、〈平成17年度〉 20.5% ④「同和地区、被差別部落について」（知らないと回答した人の割合） 〈令和2年度〉 29.6%、〈平成27年度〉 21.5%、〈平成22年度〉 36.2%、〈平成17年度〉 38.1% ⑤「差別された経験がある」 〈令和2年度〉 58.5%、〈平成27年度〉 56.7%、〈平成22年度〉 61.5%、〈平成17年度〉 59.5% ⑥「差別した経験がある」 〈令和2年度〉 67.8%、〈平成27年度〉 46.4%、〈平成22年度〉 53.3%、〈平成17年度〉 50.0%							
事業スケジュール	・昭和52年度：同和対策室設置 ・平成10年度：横浜市人権施策基本指針策定 ・令和3年度：横浜市人権施策基本指針改訂							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	人権施策推進調整等事業	7,737	7,792	▲55	実績に基づく減
	2	人権啓発・研修推進事業	11,036	11,486	▲450	実績に基づく減
	3	同和対策事業費	7,230	7,230	0	
	細事業合計		26,003	26,508	▲505	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	佐々井 正泰	大久保 理絵	澤辺 遥

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	人権課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	3 款	1 項	2 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	犯罪被害者等支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,955	1,935	0	15	0	14,005
令和5年度	12,183	1,908	0	14	0	10,261
増▲減	3,772	27	0	1	0	3,744

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,731	13,314	15,523	15,523	15,523
	市債＋一般財源	13,305	11,498	13,601	13,601	13,601
決算	事業費	7,871	9,747			
	市債＋一般財源	6,903	8,699			

事業概要 (アクティビティ)	犯罪や交通事故の被害者等の相談に応じ、横浜市犯罪被害者等支援条例に基づく支援の提供、各種情報提供や福祉保健サービスの調整のほか、関係機関との支援体制整備、市民の理解・協力の拡大等に取り組むことで、犯罪被害者等の権利利益の保護や被害の軽減・回復を図り、市民の皆様が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談支援件数	単位	目標	885	1350	1500	1700	1700	1700	1700
	件	実績	871	1469					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援金等給付件数 (相談支援件数中の内訳)	単位	目標	63	64	64	65	65	65	65
	件	実績	24	33					

事業目的	<p>犯罪に巻き込まれることにより、例えば、生命を奪われ、家族を失い、障害を負い、財産を奪われるなど、様々な苦しみに襲われます。また、心ないうわさや中傷といった、周囲の配慮を欠く対応などにより、間接的な被害に苦しめられることもあります。こうした事態は、突然見舞われることが多いだけでなく、誰にも起こり得ることから、こうした犯罪被害者等の苦しみを少しでも軽減し、再び穏やかな生活を取り戻せるような支援が必要です。</p> <p>神奈川県及び神奈川県警察、認定NPO法人神奈川被害者支援センターの三者が設置する「かながわ犯罪被害者サポートステーション」では、主として被害直後から一定の期間における刑事司法手続き上の支援を行っておりますが、日常生活における被害者等の支援については、身近な自治体の支援が求められています。</p> <p>本市においては、被害直後から長期に渡って徐々に変化する被害者等の日常生活上のニーズに応じていくために、「横浜市犯罪被害者相談室」を中心に、区局の関係部署及び関係機関との連携により、身近な基礎自治体としての支援に取り組みます。</p>
------	---

背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等基本計画、横浜市犯罪被害者等支援条例、横浜市人権施策基本指針

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年横浜市内の刑法犯罪認知件数：14,203件（神奈川県警察犯罪統計による）</li> <li>令和4年度横浜市犯罪被害者相談室における相談支援件数：実件数269件、延べ件数1469件</li> <li>【令和2年人権に関する市民意識調査】において関心のある人権問題として犯罪被害者等の人権と回答した市民：33.1%</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度：事業開始（横浜市犯罪被害者相談室の開設）</li> <li>令和元年度：横浜市犯罪被害者等支援条例の施行、見舞金等の支援制度の開始</li> <li>令和3年度：見舞金等の要綱の一部改正</li> <li>令和4年度：支援金等の要綱の改正</li> <li>令和5年度：支援金等の要綱の一部改正、犯罪被害者等支援グループ事業の開始</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	平成24年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 相談支援事業	13,411	9,666	3,745	
	2 研修・普及啓発事業	2,162	2,135	27	
	3 関係機関等との連携促進事業	182	182	0	
	4 管理費・事務費	200	200	0	

	細事業合計	15,955	12,183	3,772	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐々井 正泰	係長 金西 瑛子	飯牟禮 充代		

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	人権課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	2	目	政策番号	12	施策番号	3
事業名称	性的少数者等支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,194	2,046	1,553	0	0	3,595
令和5年度	7,603	1,761	1,719	0	0	4,123
増▲減	▲409	285	▲166	0	0	▲528

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,910	7,849	7,194	7,194	7,194
	市債＋一般財源	3,804	4,323	3,594	3,594	3,594
決算	事業費	5,998	6,890			
	市債＋一般財源	3,198	3,946			

事業概要 (アクティビティ)	だれにも相談できずに孤立し、ひきこもりや自殺という深刻な状況に陥ることを防止するための取組として、性的少数者専門の相談窓口や当事者同士の交流スペースの提供等するとともに、性的少数者への理解を進めるための啓発や研修、性的少数者や事実婚の方などを対象としたパートナーシップ宣誓制度を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交流スペース参加者	単位	目標	90	120	120	120	120	120
	人	実績	65	96				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
家族から性的少数者であることを告白された場合、理解者になれると思う人の割合	単位	目標	-	-	-	60	-	-
	%	実績	-	-				
事業目的	パートナーシップ宣誓制度については、現在の婚姻制度の枠組みのもとで、悩みや生きづらさを抱えている当事者に寄り添うために、適切に運用していく必要があります。また、制度周知等情報発信を進めていくことが、市民・事業者に理解及び協力の促進に繋がるため、身近な基礎自治体として取り組みます。 本事業は各取組を通して、性的少数者の孤立を防ぐとともに、性的少数者への理解を促進し、多様性を認め合う社会の実現をめざすことを目的としています。							
背景・課題	性的少数者を専門とした相談窓口等については、国は設けていません。また、神奈川県は平成30年度から専門相談窓口を設けましたが、県西部を中心としたものであるため、市民に一番身近な基礎自治体として、性的少数者を専門とした窓口が必要です。 啓発・研修等事業については、国や県も行ってはいますが、性的少数者について、社会的に十分認識・理解されていない現状において、本市においても取組が必要不可欠です。 更に、令和5年に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）」が施行されました。国との連携を図りつつ、当該事業の実施に努めることが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律、横浜市人権施策基本指針、横浜市職員人権啓発研修推進要綱、性的少数者相談・交流事業補助金交付要綱、横浜市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>性的少数者の割合【2020年「LGBTQ+調査」電通ダイバーシティラボ】8.9%</li> <li>パートナーシップ宣誓制度導入都市【令和5年7月14日時点】338都市</li> <li>関心のある人権問題【令和2年 人権に関する市民意識調査】性的少数者の人権 27.6%</li> <li>【令和5年度「性の多様性に関する市民意識調査」】</li> <li>性的少数者の人々に対して持つイメージ「身近にいないのでよくわからない」28.4%</li> <li>家族が性的少数者であることを打ちあけた場合、理解者になることができるか「わからない」39.7%</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度：事業開始</li> <li>令和元年度：パートナーシップ宣誓制度、事業者向け啓発を開始</li> <li>令和4年度：企業向けハンドブックの作成</li> <li>令和5年度：市民意識調査の実施</li> <li>令和6年度～：当事者等支援事業、啓発・研修及びパートナーシップ宣誓制度の実施</li> </ul>							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	当事者等支援事業	2,826	2,826
2	啓発・研修等事業	3,772	4,113	▲341	事業見直しによる減
3	パートナーシップ宣誓制度事業	596	664	▲68	実績に基づく減

	細事業合計	7,194	7,603	▲409	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	佐々井 正泰	大久保 理絵	蘆川 佑理



## 事業計画書目次

[市民局]

3款1項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	地域の担い手応援事業	12,567	12,567	15,637	15,637	△ 3,070	△ 3,070	
3	地域活動推進事業	1,106,527	1,106,527	1,105,267	1,105,267	1,260	1,260	
5	自治会町内会館整備費補助事業	60,860	60,860	89,446	89,446	△ 28,586	△ 28,586	○
6	市民活動保険事業	10,094	10,094	17,385	17,385	△ 7,291	△ 7,291	
7	自治会町内会DX応援事業	5,000	5,000	3,920	3,920	1,080	1,080	○
9	自治会町内会の新しい運営スタイル推進事業	5,000	5,000	0	0	5,000	5,000	○
10	市民協働等推進事業	2,196	2,196	2,537	2,537	△ 341	△ 341	
11	特定非営利活動法人認証等事務	7,898	7,861	7,415	7,385	483	476	
13	市民協働推進センター事業	49,921	49,921	48,801	48,801	1,120	1,120	○
15	各区市民活動支援センター機能強化事業	6,443	6,443	1,969	1,969	4,474	4,474	○
17	よこはま夢ファンド事業	135,225	0	80,000	0	55,225	0	
19	市民活動情報のデジタル化事業	8,000	8,000	5,000	5,000	3,000	3,000	○
20	地域防犯活動支援事業	40,507	30,007	42,901	32,461	△ 2,394	△ 2,454	○
22	横浜市防犯協会連合会補助金	3,042	3,042	3,042	3,042	0	0	
23	LED防犯灯設置維持管理事業	669,059	669,059	637,847	637,847	31,212	31,212	
						0	0	
						0	0	
	計	2,122,339	1,976,577	2,061,167	1,970,697	61,172	5,880	



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域活動推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	2
事業名称	地域の担い手応援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,567	0	0	0	0	12,567
令和5年度	15,637	0	0	0	0	15,637
増▲減	▲3,070	0	0	0	0	▲3,070

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	31,486	20,423	12,117	10,697	10,697
	市債+一般財源	31,486	20,423	12,117	10,697	10,697
決算	事業費	24,882	16,794			
	市債+一般財源	24,882	16,794			

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携し、防災や高齢者の見守りなどの課題解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めていくため、区とともに地域の取組を支援します。 また、活動の担い手不足に対応するため、地域人材の発掘・育成に全区で取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域づくり大学校受講者数	単位	目標	400	500	500	500	500	500
	人	実績	251	468				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域づくり大学校の修了生が地域の担い手として活動	単位	目標	15	15	50	50	50	50
	%	実績	-	45.2				
事業目的	喫緊の課題である「地域人材の発掘・育成」に区局が連携して取り組むことで、効果的に事業を実施し、地域の活性化や新たな担い手の確保に向けた取組を支援して行く必要があります。 本事業では具体的な地域人材の発掘・育成の場である、協働の「地域づくり大学校」を全区で展開すること、また、中間支援組織（各区市民活動支援センター等）と連携協働して実施することで、修了生の着実な活動開始と、発掘した人材の自治会町内会等の担い手への育成・定着を目指します。 地域の担い手の人材育成には非常に時間を要しますが、協働の「地域づくり大学校」による学びや受講生同士の交流をきっかけにした地域活動を通して、経験を積むことで、地域活動の裾野を広げながら、着実な地域活動への参画が期待できます。							
背景・課題	横浜市の持続的な発展に向けた「財政ビジョン」では、「公共」の担い手について、市民協働・公民連携の取組を一層発展させ、多様化・重層化を図るとともに、自立的で、公共サービスの革新に意欲的な民間の多様な主体が活躍できる環境を創ると規定しています。一方で、自治会町内会加入率の低下や、協働を進める上での地域のプラットフォーム機能の低下などが危惧される状況にあります。そこで、自治会町内会の負担軽減策の検討など、地域支援機能の充実に向けて、庁内検討を進めています。							
根拠法令・方針決裁等	「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」、「横浜市市民協働条例」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査(令和2年度調査結果)」によると、自治会町内会の運営上の課題について、「役員のなり手が少ない」(77.9%)、「会員の高齢化」(63.4%)となっています。</li> <li>「横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査(令和2年度調査結果)」によると、地域活動の担い手は、70歳代の無職か自営業の人が中心(自治会町内会会長の年齢で、最も多い年代は70歳以上(47.5%)、次いで60代(22.3%) )となっています。また、自治会町内会会長の職業で、最も多いのは、無職(49.9%)、次いで会社員(19.8%)、自営業(14.1%)となっています。</li> <li>「令和5年度市民意識調査」によると、地域におけるつながりとして、隣近所につきあい方で「比較的親密なつきあい方」をしている人の割合は、長期的には減少傾向が見られ、ここ数年は約1割となっています。</li> <li>さらに、「令和5年度市民意識調査」によると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前よりも重要ではなくなったと感じる人が、第1位「通勤や通学のしやすさ」に、次いで第2位が「地域の人のつながり」となっており、特に年代別では18歳から29歳(13.6%)、30代(12.3%)で1割強を占め、地域の人のつながりが希薄化している危機的な状況です。協働を進める上での地域プラットフォームを維持していくためにも、新たな地域の担い手を発掘・育成することが重要です。</li> <li>事業効果として、協働の「地域づくり大学校」の実施により、地域大受講生が、地域の居場所づくりのほか、ボランティア活動や地域の担い手につながるなど、一定の効果が出ています。また、市民と区の職員が共に学ぶことで、顔の見える関係の構築につながっています。</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度：元気な地域づくり推進事業を開始</li> <li>平成26年度：地域活動の担い手となる人材を育成する事業として、協働の「地域づくり大学校」事業を開始</li> <li>平成29年度：協働の「地域づくり大学校」事業を全区展開</li> <li>令和元年度：協働の「地域づくり大学校」事業について、元気な地域づくり推進事業へ統合</li> <li>令和4年度：地域で発掘した人材の地域活動の開始に向けた支援の実施</li> <li>令和5年度：事業名称を地域の担い手応援事業に変更</li> </ul>							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 地域づくり大学校事業	10,600	10,600	0	
	2 元気な地域づくり推進事業補助金	0	740	▲740	事業終了による減
	3 地域運営補助金	1,870	4,200	▲2,330	継続団体への交付見込み数の減
	4 地域支援研修	97	97	0	

	細事業合計	12,567	15,637	▲3,070	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小河内 協子	関 弥生子	戸田 菜々花

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域活動推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	1
事業名称	地域活動推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,106,527	0	0	0	0	1,106,527
令和5年度	1,105,267	0	0	0	0	1,105,267
増▲減	1,260	0	0	0	0	1,260

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,132,223	1,120,329	1,112,127	1,106,527	1,106,527
	市債＋一般財源	1,132,223	1,120,329	1,112,127	1,106,527	1,106,527
決算	事業費	1,103,886	1,104,614			
	市債＋一般財源	1,103,886	1,053,119			

事業概要 (アクティビティ)	行政と地域との協働により地域課題を解決し、住みたい、住み続けたいまちを創っていくうえで、地域活動の中核を担う自治会町内会が最重要パートナーです。その活動を支援するため補助金及び報償費を交付するとともに、先行き不透明で変化の激しい社会情勢の中でも加入促進等の取組などの事例を共有し、活動の継続を支援します。また、自治会町内会長への永年在職者表彰等により、行政と自治会町内会とのより一層の信頼関係を構築します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金交付率(申請団体数/全団体数)	単位	目標			97.1	97.1	97.1	97.1
	%	実績	97.1	97.1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
自治会町内会加入率	単位	目標	75.0	69.4	70.7	72.0	73.4	73.4
	%	実績	69.4	68.8	/	/	/	/
事業目的	「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」では、「公共」の担い手について、市民協働・公民連携の取組を一層発展させ、多様化・重層化を図るとともに、自立的で、公共サービスの革新に意欲的な民間の多様な主体が活躍できる環境を創ると規定しています。市内には約3,000団体の自治会町内会が組織され、防犯・防災・環境美化等の活動を通じて、地域の連帯感を育んでおり、地域活動推進費補助金はその原資となっています。この補助金を活用することで、自治会町内会活動の活性化と、市民協働・公民連携の推進による地域課題の解決が図られます。							
背景・課題	令和2年度に実施した自治会町内会・地区連合町内会アンケートでは、約8割の自治会町内会が「役員のなり手が少ない」、「会員の高齢化」を運営上の課題としています。自治会町内会の負担を軽減することで、多様な世代が新たな地域活動の担い手となるよう、自治会町内会の自主的な運営を支援し、活性化を促していきます。また、令和4年度アンケートによると、会員への情報周知にデジタルツールを活用していない団体が過半数を占めています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例、地域活動推進費補助金交付要綱ほか							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金申請率  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;R3&gt;自治会町内会94.5% (2,696団体/2,853団体) 地区連合町内会99.6% (252団体/253団体)</li> <li>&lt;R4&gt;自治会町内会94.6% (2,691団体/2,844団体) 地区連合町内会99.6% (252団体/253団体)</li> </ul> </li> <li>・執行率(補助金部分)  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;R3&gt;97.6% &lt;R4&gt;98.6%</li> </ul> </li> <li>・直近で行った令和2年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;運営上の課題&gt;①役員のなり手が少ない77.9%②会員の高齢化63.4%③特定の会員しか運営、行事に関わらない37.9%  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;会長の年齢&gt;①70歳代47.5%②80歳代11.2%③60歳代22.3%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>							
事業スケジュール	平成18年度 地域振興協力費から地域活動推進費に制度変更							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域活動推進費補助金	1,073,364	1,071,571	1,793
2	地域活動推進費報償費	31,212	31,212	0	
3	自治会町内会加入・活性化促進事業	486	412	74	実績による増
4	自治会町内会長の逝去に伴う弔慰	51	395	▲344	対象項目の見直しによる減等
5	自治会町内会長永年在職者表彰式	936	1,050	▲114	事業精査による減
6	退任区連合町内会長感謝状贈呈式	183	212	▲29	事業精査による減

細事業(事業内訳)	7	地域活動推進事務費	295	415	▲120	実績による減等
	細事業合計		1,106,527	1,105,267	1,260	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	小河内 協子	係長	川口 喜也	高橋 友理恵

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域活動推進課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	1
事業名称	自治会町内会館整備費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	60,860	0	0	0	0	60,860
令和5年度	89,446	0	0	0	0	89,446
増▲減	▲28,586	0	0	0	0	▲28,586

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	150,740	145,610	200,000	200,000	200,000
	市債＋一般財源	150,740	145,610	200,000	200,000	200,000
決算	事業費	127,170	99,720			
	市債＋一般財源	127,170	97,233			

**事業概要 (アクティビティ)**  
行政と地域との協働により地域課題を解決し、住みたい、住み続けたいまちを創っていく住みよい地域社会を形成していくうえで、地域活動の中核を担う自治会町内会は最重要パートナーです。その活動拠点となる自治会町内会館の整備を促進し、身近な活動の場の充実を進めるため、会館の整備費の一部を補助しています。また、近年の建設費の物価高騰等の背景から、令和6年度より補助限度額を見直し、整備を行う自治会町内会の負担軽減を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助件数 (目標件数には緊急修繕も含む)	単位	目標	45	52	36	26	50	50	50
	件	実績	35	40	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
今後耐震対策が必要な会館を所有する団体	単位	目標	292	-	-	280	-	-	-
	団体	実績	292	-	/	/	/	/	/

**事業目的**  
自治会町内会が行う会館の整備に必要な経費の一部について補助することで、地域住民の福祉の向上や共助による減災に向けた取組の拠点が確保され、円滑な地域活動が行われるとともに安全で安心なまちづくりに寄与します。

**背景・課題**  
・直近で行った令和2年度自治会町内会アンケート結果によると、市内2,853 (R2.4時点) の自治会町内会のうち1,325の自治会町内会が会館を所有し、維持管理に係る費用を必要としています。さらに、そのうち築40年以上 (旧耐震基準と思われる) で耐震工事等の対策を行っていない会館が292件もあり、今後も老朽化に伴う整備に対する補助制度の必要性は年々高まると見込まれます。  
・近年の物価高騰の影響により整備を見送る自治会町内会が増えています。整備の着手が遅れることで、災害時の拠点としての機能を維持することが困難となるため、補助限度額の見直しによる自治会町内会の負担の軽減が必要です。

**根拠法令・方針決裁等**  
横浜市自治会町内会館整備費補助要綱、横浜市自治会町内会館整備費補助事務取扱要領、自治会町内会館整備費審査委員会設置運営要領、横浜市公園集会所整備費補助要綱、横浜市公園集会所整備費補助事務取扱要領

**根拠・データ等**  
・自治会町内会には次年度整備に向けた計画について事前申出をしてもらうことで積算しています。事前申出には、予定している整備の参考見積等を求めており、根拠を明確にするよう努めています。(補助申請事前申出)  
・国土交通省の建設工事費デフレーターや一般社団法人建設物価調査会の建築物建築費指数によると、近年における一定の物価上昇が確認できます。  
【参考】  
○会館の所有状況 ※令和2年度自治会町内会アンケート結果による  
自治会町内会：1,325団体/2,853団体  
地区連合町内会：56団体/253団体  
○今後耐震対策が必要な会館  
自治会町内会：292団体  
地区連合町内会：14団体

**事業スケジュール**  
令和5年度：令和5年度事前申出分の予算執行、令和6年度分の事前申出受付  
令和6年度：令和6年度事前申出分の予算執行、令和7年度分の事前申出受付

**事業開始年度**  
昭和49年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	自治会町内会館整備費補助金 (耐震化以外に対する補助分)	60,860	53,966	6,894
2	自治会町内会館整備費補助金 (耐震化に対する補助分)	0	35,480	▲35,480	物価高騰等による事前申出の減
細事業合計		60,860	89,446	▲28,586	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小河内 協子	係長 川口 喜也	江口 晃志
------------------------------------	--------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域活動推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	2
事業名称	市民活動保険事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,094	0	0	0	0	10,094
令和5年度	17,385	0	0	0	0	17,385
増▲減	▲7,291	0	0	0	0	▲7,291

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	21,473	19,317	10,094	10,094	10,094
	市債＋一般財源	21,473	19,317	10,094	10,094	10,094
決算	事業費	14,576	12,045			
	市債＋一般財源	14,576	12,045			

事業概要 (アクティビティ)	市民が安心してボランティア活動を行えるよう、市があらかじめ保険料を負担し、保険会社と保険契約を結び運営します。事故が起きた際には、対象者の日頃の具体的なボランティア活動内容や事故の状況等の報告を受け、市と保険会社が審査した上で保険金を支払います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保険金支払件数	単位	目標						
	件	実績	56	72	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	本事業は、市民が公益的なボランティア活動を実践できる環境を整えることにより、地域活動が活性化され、住みよいまちづくりにつながることを目的としています。							
背景・課題	市内では、自治会町内会等の団体や個人により、多種多様なボランティア活動が行われています。そこで市民が安心してボランティア活動に参加でき、自主的な活動が継続できるよう、公益性を考慮し、市で最低限の補償をする必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例 横浜市市民活動保険実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 2年度 55件、3年度 56件、4年度 84件</li> </ul> </li> <li>・ 保険料支払額  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 2年度 7,302,500円、3年度 5,855,346円、4年度 2,856,126円</li> </ul> </li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談・受付・保険支払い手続き等を実施（通年）</li> <li>・ 区担当者研修会の開催（4月）</li> <li>・ 次年度の契約事務（12月～3月）</li> </ul>							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民活動保険	■■■	■■■	■■■	事業精査による減
	2	リーフレット作成	■■■	■■■	■■■	実績にもとづく増
細事業合計			10,094	17,385	▲7,291	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小河内 協子	係長 江原 春彦	石栗 健太郎
------------------------------------	--------------	-------------	--------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域活動推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	1
事業名称	自治会町内会DX応援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,000	0	0	0	0	5,000
令和5年度	3,920	0	0	0	0	3,920
増▲減	1,080	0	0	0	0	1,080

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	5,000	5,000	5,000
	市債＋一般財源	0	0	5,000	5,000	5,000
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 地域活動の人材不足が喫緊の課題となっている中、自治会町内会運営における役員の負担を減らしていくため、自治会町内会業務のDXが一つの有効な手法と考えられます。DXにより持続可能な自治会町内会活動を支援するため、令和5年度に実施した自治会町内会の業務やニーズなどを把握する自治会町内会業務調査の結果に基づき、DXによる負担軽減策の実証事業を行うとともに、各種手引を作成し地域に配布します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
自治会町内会加入率	単位	目標	75.0	69.4	70.7	72.0	73.4	73.4	73.4
	%	実績	69.4	68.8					

**事業目的**  
 横浜DX戦略において、地域の交流と活動を支える新たな担い手創出をデジタルで促進することが重点方針と定められています。自治会町内会においても、持続可能な自治会町内会活動のためにDXが一つの有効な手法と考えられることから、令和5年度の実績に基づき、令和6年度も事業を展開します。

**背景・課題**  
 現在、自治会町内会の活動を支える役員は高齢化し、その負担も大きく、担い手の不足が課題となっています。その背景には役員の役割が多岐に渡ることがあります。さらに、活動への関心が低い、主に若年層の会員に対し、手早く情報が届けられる環境を作ることや柔軟性のある活動スタイルの提供などが、新たな担い手の創出に必要と考えます。

**根拠法令・方針決裁等**  
 横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例  
 横浜DX戦略

**根拠・データ等**  
 【自治会町内会加入率 (市全体)】  
 R元：72.4% R2：71.2% R3：69.4% R4：68.8%  
 【R2自治会町内会アンケート調査報告書】  
 <運営上の課題>①役員のなり手が少ない：77.9% ②会員の高齢化：63.4%  
 <新しく始めたい活動>①オンライン会議の実施・活動のデジタル化：383件 ②若い世代の加入：206件  
 【令和2年国勢調査における行政区別平均年齢と自治会町内会加入率の相関関係】  
 (平均年齢及び加入率の低い上位5区)→平均年齢が低い区は、加入率も低い傾向にある。  
 都筑区：加入率 59.1%、平均年齢 43.1歳  
 中区：加入率 59.5%、平均年齢 47.4歳  
 西区：加入率 62.4%、平均年齢 44.2歳  
 港北区：加入率 64.0%、平均年齢 43.8歳  
 神奈川区：加入率 65.7%、平均年齢 44.8歳  
 ※市全体：加入率 69.4%、平均年齢 48.4歳  
 【R4自治会町内会アンケート調査報告書】  
 <デジタルツールを活用した情報周知>①活用していない：53% ②LINE：26%  
 <ICT活用のための有効な行政支援>①ICT機器の導入費用の補助：57% ②自治会運営アプリの導入支援：36%

**事業スケジュール**  
 令和5年度：事業開始、検証実施  
 令和6年度：令和5年度の自治会町内会業務調査に基づく実証事業 ほか

**事業開始年度**  
 令和5年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	情報伝達ツールアプリ導入補助	0	2,000
2	会費キャッシュレス決済導入補助	0	120	▲120	事業見直しによる減

細事業(事業内訳)	3	導入・運用アドバイザー派遣	■■■	■■■	■■■	事業見直しによる減
	4	自治会町内会業務調査委託	■■■	■■■	■■■	事業見直しによる減
	5	DX・外部化支援業務委託	■■■	■■■	■■■	新規による増
	6	「DX・外部化の手引き」作成委託	■■■	■■■	■■■	新規による増
	7	「デジタルツール活用の手引き」作成委託	■■■	■■■	■■■	新規による増
	8	「DX・外部化の手引き」及び「デジタルツール活用の手引き」印刷	200	0	200	新規による増
	細事業合計		5,000	3,920	1,080	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小河内 協子	江原 春彦	石栗 健太郎

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域活動推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	2
事業名称	自治会町内会の新しい運営スタイル推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,000	0	0	0	0	5,000
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	5,000	0	0	0	0	5,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会等を対象にICT化や魅力アップ、加入促進など地域が求めるテーマについて、専門家を派遣する個別又は集合型のコンサルティングを行うと共に、区民活動センターと連携した自治会町内会と地域活動者・団体等との交流やマッチング、これらを通じた新しい運営スタイル事例創出の普及を図る支援事例の発表や情報発信を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
専門派遣数	単位	目標			18	18		
	回	実績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
取組が具体化した地区数	単位	目標			12	12		
	地区	実績		/	/	/	/	/
事業目的	地域社会は自治会町内会を中心に、NPO法人・学校・地区社会福祉協議会など多種多様な関係者により、その運営が担われており、異なる魅力と課題を持っています。本事業は、自治会町内会の魅力アップや課題解決に向けた支援を行うことで、地域運営の総合力を高めます。							
背景・課題	自治会町内会において「担い手不足」は大きな課題であり、解決には行政による負担軽減と同時に、自治会町内会による今のニーズに合った組織運営の見直しや多様な活動団体との連携等を通じた「新しい運営スタイル」の創出が重要です。 【データ】 ①自治会町内会の運営上の課題を「役員のなり手が少ない」と回答した割合：R2年度77.9%、H28年度80.7%、H24年度76.8%（令和2年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査より） ②令和4年度都筑区の自治会町内会加入率：57.7%（市平均68.8%、18区中最下位）							
根拠法令・方針決裁等	「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」、「横浜市市民協働条例」							
根拠・データ等	【令和4年度 地域活動や人とのつながりに関するアンケート調査】 都筑区が、自治会町内会の担い手不足の課題解決に向けて、区内転入者を対象にアンケート調査を実施した結果から、約6割が「いざという時に助け合える地域や人とのつながり等」を求めており、「どんな運営方法であれば、自治会へ加入や参加をしたいか」の問いには、「加入を前提とせず、ボランティアで参加・祭やイベントの運営委員会に参加・広報などプロボノで参加」など、「ゆるやかな繋がり方」が求められていると言えます。							
事業スケジュール	令和6年度 6月セミナー・交流会(区民活動センターと連携した自治会と地域活動者・団体等との交流・マッチング)、6～2月アドバイザー派遣、9～12月集合コンサルティング、3月発表会、年間を通じた情報発信 令和7年度 前年度を基本に、適宜見直しして実施							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自治会町内会の新しい運営スタイル推進事業	5,000	0	5,000
	細事業合計	5,000	0	5,000	新規による増

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小河内 協子	係長 関 弥生子	石栗 健太郎
------------------------------------	--------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	市民協働等推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,196	0	0	0	0	2,196
令和5年度	2,537	0	0	0	0	2,537
増▲減	▲341	0	0	0	0	▲341

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	6,832	2,819	2,196	2,196	2,196
	市債+一般財源	6,832	2,819	2,196	2,196	2,196
決算	事業費	5,171	1,956			
	市債+一般財源	5,171	1,956			

事業概要 (アクティビティ)	市民協働条例の趣旨を踏まえ、協働事業の市民提案支援や横浜市市民協働推進委員会の運営に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
推進委員会の開催回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	回	実績	10	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜市市民協働条例に基づく協働事業数	単位	目標	200	200	200	200	200	200
	件	実績	212	242				
事業目的	1 市民協働等推進事業 市民と行政がそれぞれの力を活かし協働で事業に取り組むための支援を通じ、新たな施策・活動分野の展開を目指します。 2 横浜市市民協働推進委員会 横浜市の市民協働について有識者から意見・提言をいただき、本市の協働の推進に係る施策に活かします。 3 災害ボランティア支援事業 災害対策に関わる市民の自主的ボランティア活動及び団体間のネットワークを充実させ、発災時のボランティアセンターの円滑な運営を目指します。							
背景・課題	より一層多様化・複雑化する地域課題・社会課題に対応するためには、さらなる協働の推進が不可欠であり、全市での協働事業の展開を目指し、市民・団体・企業等多様な主体に働きかけていく必要があります。 また、重要な市政の羅針盤となる中長期的な計画・方針である「財政ビジョン」、「中期計画」、「行政運営の基本方針」においても自治会町内会や大学、NPOなど様々な団体との協働の視点が明記されています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を推進する条例、横浜市市民協働条例、横浜市防災計画							
根拠・データ等	・横浜市市民協働条例に基づく協働事業数 令和3年度212事業、令和4年度241事業、令和5年度200事業（見込み） ・横浜市市民協働推進委員会の開催 令和3年度10回、令和4年度9回、令和5年度10回（見込み）							
事業スケジュール	平成8年度 災害ボランティア支援事業 平成12年度 横浜市市民活動推進条例 公布 平成24年度 横浜市市民協働条例 公布 平成25年度 本事業開始							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民協働等推進事業	1,050	1,267	▲217
2	横浜市市民協働推進委員会	1,055	1,128	▲73	開催形式見直しによる減
3	災害ボランティア支援事業	91	142	▲51	事業見直しによる減
細事業合計		2,196	2,537	▲341	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 利恵	加藤 慎介	鎌田 千尋

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	99
事業名称	特定非営利活動法人認証等事務										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,898	0	0	37	0	7,861
令和5年度	7,415	0	0	30	0	7,385
増▲減	483	0	0	7	0	476

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	12,900	8,165
	市債＋一般財源	12,881	8,146
決算	事業費	9,116	7,189
	市債＋一般財源	9,099	7,167

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,898	7,898	7,898
7,861	7,861	7,861

事業概要 (アクティビティ)	特定非営利活動法人の設立の認証、認定・指定に関する事務、定款変更の認証、各種届出や事業報告書等の受理等の業務を行います。また、3年以上にわたり事業報告書等を提出していない法人及び設立認証日から6か月以上登記をしていない団体に対しては、設立認証の取消し等の監督を行います。 なお、令和2年NPO法改正に伴う個人情報保護のために必要な作業については、令和6年度においても引き続き対応していきます。
-------------------	---

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
①認証法人数②認定・特例認定法人数③指定法人数	単位	目標	①1,546 ②66 ③8	①1,526 ②70 ③8	①1,528 ②75 ③6	①1,542 ②79 ③7	①1,556 ②83 ③8	①1,570 ②87 ③9	①1,584 ②91 ③10
	法人数	実績	①1,501 ②67 ③6	①1,514 ②71 ③5	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>【背景・課題の分析】 平成7年1月、阪神・淡路大震災発生をきっかけに個人や任意のボランティア団体によるボランティア活動が活発化したことに伴い、「市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進」することを目的として、平成10年12月に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されました。平成24年4月、NPO法人の活動の一層の支援を目的に、横浜市内にのみ事務所を有するNPO法人の認証権限及び認定権限が横浜市長に移譲され、本市における所轄庁事務が開始となりました。法人運営の透明性の確保、NPO法人の説明責任と市民による選択・監視機能の一層の発揮を図るため、NPO法人自らが広く市民に対して自主的に説明を行うよう要請することを軸に据えた運用を認証及び監督の両段階において一貫して行う必要があります。</p> <p>【事務目的・効果】 1 市民への情報提供・情報公開 事務の案内(法人設立認証、法人管理運営、認定、指定)のホームページへの掲載や、横浜市市民協働推進センター等と協働して設立入門講座、設立後の活動支援講座の開催を行うことで、手続等の円滑化を図ります。また、法人から提出された事業報告書等の情報公開を行うことで、市民による緩やかな監視、あるいはこれに基づくNPO法人の自浄作用による改善発展及び柔軟で健全な市民活動の発展が期待されます。 2 会計年度任用職員の雇用 より効率的な事務執行及び専門知識の蓄積による各種届出等事務の質の向上を図り、NPO法人活動の円滑化、活性化に繋がります。</p>
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)</li> <li>・特定非営利活動促進法施行条例(平成24年2月24日条例第2号)</li> <li>・地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例(平成24年6月25日条例第32号)</li> <li>・地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例(平成24年12月28日条例第59号)</li> </ul>
------------	---

根拠・データ等	<p>&lt;事務実施状況・実績推移：令和5年3月31日現在の所管NPO法人数 1,514法人&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立認証件数 令和2年度28件、3年度38件、4年度57件、5年度60件(見込)、6年度60件(見込)</li> <li>・認定件数 令和2年度3件、3年度4件、4年度3件、5年度3件(見込)、6年度3件(見込)</li> <li>・特例認定件数 令和2年度0件、3年度0件、4年度1件、5年度1件(見込)、6年度1件(見込)</li> <li>・指定件数 令和2年度1件、3年度2件、4年度1件、5年度1件(見込)、6年度1件(見込)</li> <li>・定款変更認証件数 令和2年度68件、3年度65件、4年度65件、5年度65件(見込)、6年度65件(見込)</li> <li>・事業報告書等受理件数 令和2年度1,474件、3年度1,492件、4年度1,438件、5年度1,450件(見込)、6年度1,450件(見込)</li> <li>・役員変更届受理件数 令和2年度944件、3年度949件、4年度1038件、5年度1050件(見込)、6年度1050件(見込)</li> <li>・定款変更届受理件数 令和2年度67件、3年度45件、4年度50件、5年度50件(見込)、6年度50件(見込)</li> <li>・解散届受理件数 令和2年度39件、3年度56件、4年度40件、5年度40件(見込)、6年度40件(見込)</li> <li>・事業報告書未提出による認証取消 令和2年度12件、3年度5件、4年度4件、5年度5件(見込)、6年度5件(見込)</li> </ul>
---------	--

	・設立認証後未登記による認証取消 令和2年度0件、3年度0件、4年度1件、5年度1件（見込）、6年度1件（見込）
事業スケジュール	・平成22年度 神奈川県から事務移譲を受け認証事務を開始。 ・平成24年度 平成23年の法改正に伴い都道府県及び政令市の長が特定非営利活動法人の所轄庁となる。
事業開始年度	平成22年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特定非営利活動法人認証等事務	7,898	7,415	483
	細事業合計	7,898	7,415	483	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 利恵	玉川 陽彦	小林 央典

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	3
事業名称	市民協働推進センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	49,921	0	0	0	0	49,921
令和5年度	48,801	0	0	0	0	48,801
増▲減	1,120	0	0	0	0	1,120

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	53,247	52,081
	市債+一般財源	53,247	52,081
決算	事業費	52,573	51,837
	市債+一般財源	52,573	51,837

令和7年度	令和8年度	令和9年度
49,921	49,921	49,921
49,921	49,921	49,921

事業概要 (アクティビティ)	地域課題の解決や魅力の創出、それらに資する新しい取組の創発に向け、市民活動支援に加え、自治会町内会をはじめとした地域団体や企業、学校、行政など様々な主体の交流と連携が生まれる対話と創造の場としての「市民協働推進センター」の運営を行い、市内協働を推進していきます。センターでは、様々な相談や提案を受ける総合相談窓口の設置のほか、伴走支援やマッチング、人材育成のための講座の開催、交流連携の場としてのワークショップの開催、ミーティングスペースやイベントスペースを提供を行います。これらに加え、令和5年度からは、より多くの主体と連携できるような、複数の事業で協働・共創の一体的取組を進めています。
-------------------	---

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協働に関するイベントの実施	単位	目標	12	12	12	12	12	12	12
	回	実績	12	23					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協働への理解が進み、意欲が向上している人の割合	単位	目標	-	-	60	60	60	60	60
	% (協働に関するイベント参加者へのアンケート実施)	実績	-	-					

事業目的	地域課題の解決に向けた相談、提案の総合相談窓口のほか、市民活動団体の運営支援、新たな担い手の育成、伴走支援、マッチングやコーディネート、活動や交流の場の提供などを通じ、「協働」の取組の推進、地域における様々な課題の解決や魅力の創出、それらに資する新しい取組を創発していくことを目指します。
------	--

背景・課題	地域課題の多様化・複雑化が進む中では、自治会町内会をはじめ地域で活動する団体・個人、NPO法人・企業・大学等と行政が、それぞれの強みを生かし、主体的・継続的に地域の課題解決や魅力づくりなどに向けて、「協働」により取り組んでいく必要があります。「横浜市中期計画2022～2025」でも、「共にめざす都市像」の実現に向け、複雑化・多様化する社会課題や市民ニーズに対応した取組を推進していくための基本姿勢のひとつに協働・共創の視点が挙げられています。このような状況下において、「市民協働推進センター」は、多様な主体との連携を強化し、行政との協働事業を推進して、社会的課題に対処していく必要があります。さらに、令和5年度からは、より多様な主体との連携等を目指し、協働・共創の一体的取組を開始していますが、今後、その充実、更なる展開が求められます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市市民協働条例 横浜市市民協働推進センター事業要綱 新市庁舎整備基本計画
------------	--

根拠・データ等	<p>【令和2年度事業実績】 団体登録：94件 相談件数：659件 打合せスペース利用者人数：2,054人 スペースAB占用率：33%</p> <p>【令和3年度事業実績】 団体登録：123件 相談件数：834件 打合せスペース利用者人数：2,308人 スペースAB占用率：45%</p> <p>【令和4年度事業実績】 団体登録：164件 相談件数：740件 打合せスペース利用者人数：2,846人 スペースAB占用率：56%</p>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年3月「横浜市新市庁舎管理基本方針」策定（公民連携・市民参加による横浜独自の新しい協働の在り方を探るスペースとして整備する方向で検討）</li> <li>・平成29年3月「新市庁舎における市民協働スペースに関する意見書」提出</li> <li>・令和2年4月 市民協働推進センター-MMCCにて開設 同6月新市庁舎にて全面オープン</li> <li>・令和5年 協働・共創の一体的取組の試行実施</li> <li>・令和6年 協働・共創の一体的取組の実施</li> </ul>
事業開始年度	令和2年度

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	市民協働推進センター事業	49,921	48,801	1,120	協働・共創の一体的取組の実施等による増
	細事業合計		49,921	48,801	1,120	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	金子 利恵	係長	小川 宣幸	菊地 直美



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	3
事業名称	各区市民活動支援センター機能強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,443	0	0	0	0	6,443
令和5年度	1,969	0	0	0	0	1,969
増▲減	4,474	0	0	0	0	4,474

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	2,111	1,410
	市債＋一般財源	1,677	1,410
決算	事業費	1,123	1,147
	市債＋一般財源	1,070	1,147

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,143	2,143	2,143
2,143	2,143	2,143

事業概要 (アクティビティ)	地域や様々な担い手との協働による取組の推進や、地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実のため、地域の活動拠点の1つである各区の市民活動支援センターの機能強化の取組支援や各種研修、情報交換会などを行います。また、つるみ区民活動センターの他施設との連携強化・機能向上を目的とした複合化整備に向け、複合施設の事業計画等の策定を他の施設(豊岡小学校、鶴見図書館、鶴見保育園等)所管課とともに進めます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
センター職員等の情報共有会議・スキルアップ研修開催回数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	回	実績	3	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談件数	単位	目標	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200
	件	実績	14,323	16,021					

事業目的	本事業では、各区の市民活動支援センターの機能強化の取組支援や各種研修、情報交換会などを行うことにより、市民活動支援機能の充実や、区域における様々な主体をつなぐコーディネート機能の向上を目指しています。このことにより、地域活動や市民活動への参加者のすそ野の拡大や多様な主体の連携の促進が図られ、協働によるまちづくりの推進が期待できます。							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	「令和元年度市民意識調査」によれば、現在参加している地域活動は「特にない」が58.9%となっています。一方で、「令和3年度市民意識調査」で、「何らかの形で、積極的に社会に役に立つことをしたい」という質問に、57.4%の方が「そう思う・どちらかといえばそう思う」と答えており、市民の社会や地域の活動への参加意識は高いと考えられます。各区市民活動支援センターは、そのような市民が実際の活動につながるよう、活動参加へのきっかけ作りや相談対応、情報発信等、市民活動の支援に取り組む必要があります。また、コロナ禍での生活様式の大きな変容等により身近な地域の課題がより多様化・複雑化する中、様々な活動の担い手がお互いの強みをいかし、協働でまちづくりを進めていくことが求められています。その中で各区市民活動支援センターには、区域において地域で活動する市民や市民活動団体、自治会町内会等の地縁団体、地域の施設、企業等、様々な主体の交流・連携を生み出せる中間支援組織としての役割を果たす必要があります。							
-------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市市民協働条例</li> <li>・市民活動支援センター事業展開ガイドライン</li> </ul>							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	各区の市民活動支援センター相談統計、設備・機材等利用件数統計 相談件数：令和元年度 14,928件、令和2年度 11,234件、令和3年度 14,323件、令和4年度 16,021件 設備・機材等利用件数：令和元年度 46,516件、令和2年度 23,695件、令和3年度 32,901件、令和4年度 39,602件 利用登録団体数(18区合計)：令和元年度 4,340団体、令和2年度 4,679団体、令和3年度 4,471団体、令和4年度 4,465団体							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度：事業開始</li> <li style="padding-left: 20px;">生涯学習支援センターとの複合化により各区市民活動支援センターを順次開設</li> <li>・平成20年度：全18区展開完了</li> <li>・平成25年度：情報共有会議・スキルアップ研修事業 開始</li> <li>・平成30年度：機能強化の取組支援事業 開始(目標：4か年で18区)</li> <li>・令和3年度：さかえ区民活動支援センター・港南区民活動支援センター移転整備事業実施</li> </ul>							
----------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成16年度							
--------	--------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	機能強化の取組支援事業	903	
2	情報共有会議・スキルアップ研修事業	110	110	0	
3	つるみ区民活動センター複合化事業	1,130	700	430	委託費増に伴う増
4	各区市民活動支援センター基礎力強化事業	4,300	0	4,300	新規事業による増

	細事業合計	6,443	1,969	4,474	
--	-------	-------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 利恵	倉形 紘平	鎌田 千尋

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	よこはま夢ファンド事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	135,225	0	0	135,225	0	0
令和5年度	80,000	0	0	80,000	0	0
増▲減	55,225	0	0	55,225	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	76,446	82,186	135,225	135,225	135,225
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	82,932	60,352			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	多くの市民等が市民公益活動によるきめ細かなサービスを受けられる社会を目指し、NPO法人の市民公益活動等への財政的な支援を目的に、市民活動団体の公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附を積み立てる基金を設置しています。当該基金では、市民活動団体の公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附を積み立て、登録したNPO法人に対する助成金の交付や、運営支援に関わる講座の実施等を通して、NPO法人等の運営支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
寄付件数	単位	目標	450	550	550	550	550	550
	件	実績	578	612				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
登録団体助成金、組織基盤強化助成金交付件数	単位	目標	45	50	50	50	50	50
	件	実績	42	49				
事業目的	登録団体助成金制度により財政状況の改善や財政基盤の強化を図り、活動の継続や展開、活性化に繋がります。また、人材不足や活動の計画や方針、見通しが立たないといった問題には、組織基盤強化等に関する講座の開催やファシリテーターを派遣する組織基盤強化を通じて、市民活動団体の運営を支援し、活動の継続性、安定性を向上させます。加えて、組織基盤強化助成金制度により、組織基盤の充実化を図ります。これらに取り組むことにより、各団体の活動の活性化と多様な市民活動の展開が期待できます。							
背景・課題	先行きが不透明で変化の激しい社会環境の中で住み続けたいと思える地域づくりを続けていくためには、協働の取組がますます重要となり、「行政運営の基本方針（骨子案）」でも地域で活動する多様な主体とのさらなる連携強化と適切な支援の展開が主な検討の方向として示されています。 令和3年度に市民協働推進センターが実施した「ポストコロナにおける活動に向けたNPO法人・市民活動団体アンケート調査報告書」ではNPO法人の課題として、1位財政状況が厳しい 2位活動を進めるための人材が不足している 3位活動の計画や方針、見通しが立たない等が挙げられています。 上記の問題を解決するために、よこはま夢ファンドで実施している各制度を活用を促し、NPO法人活動の活性化、充実化を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市民協働条例、よこはま夢ファンド団体登録要綱、よこはま夢ファンド登録団体助成金交付要綱、よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付要綱、横浜市市民活動推進基金寄附金受領事務取扱要領							
根拠・データ等	市内のNPO法人数の推移：令和2年度1,521団体（うちファンド登録団体239団体）、令和3年度1,501団体（うちファンド登録団体249団体）、令和4年度1,514団体（うちファンド登録団体255団体）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度：事業開始（登録団体助成金事業、基金管理事業、基金運営事務事業）</li> <li>平成27年度：組織基盤強化助成金事業開始</li> <li>令和3年度：組織基盤強化支援開始</li> </ul>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	基金管理事業	96,000	40,000
2	よこはま夢ファンド助成事業	37,965	38,740	▲775	組織基盤強化助成金交付団体の減及び組織基盤強化助成金最終自己評価対象団体の減
3	市民活動団体運営支援事業	600	600	0	
4	基金運営事務事業	660	660	0	

	細事業合計	135,225	80,000	55,225	
--	-------	---------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 利恵	倉形 紘平	今泉 早紀

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	1
事業名称	市民活動情報のデジタル化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,000	0	0	0	0	8,000
令和5年度	5,000	0	0	0	0	5,000
増▲減	3,000	0	0	0	0	3,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
8,000	8,000	8,000
8,000	8,000	8,000

事業概要 (アクティビティ)	市民の手元(特にスマートフォン)にスキマボランティア(気軽に参加できる、短期間、短時間のボランティア活動)の募集情報や地域のイベント情報、市民活動団体の情報が届く環境を整え、新たな担い手の創出に繋がります。事業実施にあたっては、令和5年度「YOKOHAMA Hack!」での実証実験結果をベースに、閲覧者の反響の見える化、情報掲載団体の充実、閲覧者設定対象の充実など、より事業の拡張性や拡充性を意識した事業展開を目指します。あわせて、市民活動団体と新たな担い手が出会う場の創出、市民活動団体向けのセミナー等も開催します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域情報の発信強化	単位	目標			実証実験	本格実施	推進	推進	推進
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
情報発信をした市民活動団体数	単位	目標			増加	増加	増加	増加	増加
	団体	実績							

事業目的	「協働による地域づくり」にデジタル技術を活用し、地域情報の一元化・一覧化を進めるほか、閲覧者の反響の見える化を進めることで、市民活動団体の情報発信に向けたモチベーションの向上に繋がります。あわせて、市民活動団体に、柔軟な参加の形である「スキマボランティア」の考え方(イベントや行事、期間に限った運営参加、活動内容の細分化、分担制など)を広め、新たな担い手を創出します。事業実施にあたっては、「YOKOHAMA Hack!」での実証実験を踏まえ、青葉区及び都筑区の2区にて実施します。
------	---

背景・課題	横浜では自治会町内会や地区社会福祉協議会、NPO法人など、地域で活動する団体と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めていますが、地域情報の一元化や一覧化が進んでおらず、また地域エリア内での検索機能にも課題を抱えています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市中期計画(政策9 地域コミュニティの活性化)
------------	---------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市民協働推進委員会答申(令和5年3月)</li> <li>今後の市民協働のあり方についての3つの提案(①地域情報の一元化・一覧化、②しなやかな組織運営、③つなぐ力の強化)</li> <li>横浜DX戦略 重点方針3 地域の交流と活動を支えるミドルレイヤーのエンパワーメント</li> <li>第4期横浜市民協働推進計画 推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進</li> <li>ポストコロナにおける活動に向けたNPO法人・市民活動団体アンケート調査報告書(令和4年3月)</li> <li>NPO法人や市民活動団体が連携・協働して取り組みたいと考える組織・団体(地縁団体)46.1%</li> <li>都筑区「地域活動や人とのつながりづくり」に関するアンケート調査結果(令和4年度)</li> <li>自治会町内会への加入意向・どんな運営方法なら加入するか</li> <li>希望や都合で参加できる65%、加入を前提とせずボランティアで参加21%</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証実験(R6.2~5月)</li> <li>効果検証、実施の諸調整(6月)</li> <li>青葉区及び都筑区の2区での本格実施(7~3月)</li> </ul>
----------	---

事業開始年度	令和5年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民活動情報のデジタル化事業	8,000	5,000	3,000	本格実施による増
細事業合計		8,000	5,000	3,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 金子 利恵	係長 加藤 慎介	今泉 早紀
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域防犯支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	地域防犯活動支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	40,507	0	10,500	0	0	30,007
令和5年度	42,901	4,440	6,000	0	0	32,461
増▲減	▲2,394	▲4,440	4,500	0	0	▲2,454

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	38,718	34,022	40,507	40,507	40,507
	市債＋一般財源	26,439	25,743	30,007	30,007	30,007
決算	事業費	34,271	28,186			
	市債＋一般財源	23,222	21,239			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区と局が連携して地域とともに実施する防犯啓発事業に対する支援を行う。</li> <li>地域住民による自主的な防犯活動を促すために防犯カメラ設置補助を行い、地域における犯罪抑止や防犯意識の向上を図る。</li> <li>子どもたちやその保護者への啓発を行い、防犯意識の向上を図り、子どもたちが犯罪に巻き込まれにくい環境をつくる。</li> </ul>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
65歳以上の市民への 特殊詐欺防止啓発	単位	目標	90万	90万	93万	93万	93万	93万
	人	実績	92万4千	93万1千				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民意識調査における 防犯対策の満足度と 要望の差	単位	目標			21	20	19	18
	%	実績	22.6	21.6				
事業目的	<p>本市の安全・安心プランでは、「自分たちのまちは自分たちで守る」を防犯対策の基本としているが、市内外の犯罪情勢を踏まえて各地域で取り組んでいる防犯活動への支援を通じて、地域の防犯力の向上を図り、安全で安心な地域まちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>関係機関と連携して地域とともに各種防犯対策事業、地域防犯カメラ設置補助事業や子ども安全支援事業を実施することで、地域防犯活動の活性化と負担軽減を図り、安全・安心なまちづくりの実現と犯罪の抑止効果を狙う。</p>							
背景・課題	<p>本市における刑法犯認知件数は、これまで減少傾向にあったが、令和4年からは増加に転じている。特に高齢者が被害者となる特殊詐欺や子どもが被害者となりやすいSNSに起因した犯罪は依然として高水準で発生している。さらに、市民意識調査における「充実すべきと思うサービス」として、「防犯対策」は「地震などの災害対策」「病院や救急医療など地域医療」と並んで常に上位に入る項目となっている。</p>							
根拠法令・方針決裁等	よこはま安全・安心プラン、横浜市落書き行為の防止に関する条例、横浜市地域防犯カメラ設置補助金交付に係る要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査「充実すべきと思うサービス」における防犯対策 令和2年度4位(28.5%)、3年度4位(27.4%)、4年度4位(25.7%)</li> <li>市内刑法犯認知件数 令和2年：13,567件、3年：12,746件、4年：14,203件</li> <li>市内特殊詐欺の経年変化(認知件数) 令和2年：737件、3年：679件、4年：1,017件</li> <li>地域防犯カメラ設置補助 2年度95台、3年度85台、4年度66台</li> </ul>							
事業スケジュール	<p>【地域防犯啓発支援事業】【落書き行為防止事業】</p> <p>4月：区へ予算配付</p> <p>【緊急防犯対策事業】</p> <p>6月：65歳以上の市民へ特殊詐欺防止啓発チラシの送付</p> <p>【子ども安全支援事業】</p> <p>10月：子ども安全イベントの実施</p> <p>【地域防犯カメラ設置補助事業】</p> <p>3月：市連会で制度説明</p> <p>7月：申請〆切</p> <p>9月：自治会町内会等へ補助金交付決定</p> <p>～3月：補助金交付</p>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	地域防犯啓発支援事業(区配付事業)	1,440	1,440
2	落書き行為防止事業	580	580	0	
3	初黄・日ノ出町地区防犯対策支援	0	1,000	▲1,000	細事業の編成に伴う減
4	緊急防犯対策事業	3,753	■■■	■■■	民間企業と連携した事業実施に伴う増
5	子ども安全支援事業	2,417	949	1,468	民間企業と連携した事業実施に伴う増

細事業(事業内訳)	6	地域防犯カメラ設置補助事業	31,500	24,000	7,500	実績に伴う増
	7	安全・安心のまちづくり対策パトロール事業	0	■■■	■■■	事業終了に伴う減
	8	地域防犯活動支援事務費	817	398	419	アンケート実施及び民間企業と連携した事業実施に伴う増
	細事業合計		40,507	42,901	▲2,394	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	丹羽 仁志	川口 大輔	高野 春香

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域防犯支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	横浜市防犯協会連合会補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,042	0	0	0	0	3,042
令和5年度	3,042	0	0	0	0	3,042
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,381	3,042
	市債＋一般財源	3,381	3,042
決算	事業費	3,348	3,042
	市債＋一般財源	3,348	3,042

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,042	3,042	3,042
3,042	3,042	3,042

事業概要 (アクティビティ)	各防犯協会・協力が実施している防犯活動が活発かつ円滑に推進できるよう、横浜市防犯協会連合会へ補助金を交付する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>横浜市防犯協会連合会は、犯罪の無い明るい社会を作ることを目指し、市民の防犯意識を高揚するとともに、各種防犯団体の相互の連絡を密にして、効果的な防犯活動を推進することを目的に設立された団体である。</p> <p>行政と連合会構成団体や防犯関連団体のプラットフォームの中核をになっており、横浜市防犯協会連合会が実施する事業の必要な経費について補助金を交付することで、市民の防犯意識の高揚や防犯活動の推進を図り、安全・安心なまちの形成につなげる。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市防犯協会連合会補助金交付要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール	6月：防犯活動助成費の交付 7月：理事会の開催 11月：防犯功労者表彰 3月：理事会の開催、防犯灯に係る損害補償保険への加入							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市防犯協会連合会補助金	3,042	3,042	0
	細事業合計	3,042	3,042	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 丹羽 仁志	係長 川口 大輔	高野 春香
------------------------------------	-------------	-------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域防犯支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	LED防犯灯設置維持管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	669,059	0	0	0	0	669,059
令和5年度	637,847	0	0	0	0	637,847
増▲減	31,212	0	0	0	0	31,212

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	611,793	611,793	905,942	896,206	758,068
	市債+一般財源	611,793	611,793	905,942	896,206	758,068
決算	事業費	607,248	658,478			
	市債+一般財源	607,248	658,478			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 地域の安全安心を図るため、市所有のLED防犯灯(約18万灯)の不点灯等不具合への対応や経年劣化した鋼管ポール等の撤去・建替え等の維持管理を行い、電気料金やESCO事業サービス料等を支出します。自治会町内会の申請による新設のほか、必要性の低くなったところから必要など所に付け替える制度の利用を促すなど一層の適正配置に取り組みます。あわせて、民間活力の導入も含め、安定的で効率的な維持管理手法を検討します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
防犯灯配置要望に対する配置数	単位	目標	644	542	526	500	500	500	500
	灯	実績	369	335					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民意識調査における防犯対策の満足度と要望の差	単位	目標				21	20	19	18
	%	実績	22.6	21.6					

**事業目的**  
 LED防犯灯は、防犯灯設置基準に基づき、住宅地における夜間の地域住民の歩行の安全の確保と犯罪の防止を図るため、多くの人が通行する道路を照明する場所に設置するものであり、地域において最も身近な防犯設備である。地域の安全安心を図るため、地域の夜間の灯りを確保する本事業は、「子育てしたいまち、次世代を共に育むまち」を実現するためにも、長期的・持続的・安定的に維持管理していくべき地域インフラ事業である。なお、防犯灯の見守り活動を自治会町内会が担うことで、市民協働の醸成及び地域の防犯力の維持向上につなげることも期待できる。

**背景・課題**  
 防犯対策は、市民意識調査において、充実すべきと思う公共サービスや要望のほうが多い項目として常に上位に挙がっており、LED防犯灯事業は今後も継続して実施していくことが求められている。市所有の防犯灯については、従来、自治会町内会が管理していたものを平成21年度からLED化を進め市に移管し、維持管理してきた。現在は、ESCO事業者を含む複数の事業者と契約し、不点灯等不具合への対応を行っている。一方で、初期にLEDとした約1.7万灯の灯具については、電気料金が高い20VA契約で、しかも既に光源寿命を超過していることから更新が必要である。約1.8万本の独立柱(鋼管ポール)のうち、経年劣化等状態の悪いものについては撤去し、建替えや電柱への灯具移設等の対処を図らなければ、本市の管理責任が問われる事態とならかねない。DX化を進めて防犯灯の配置・管理を見える化し適正な防犯灯配置を進めるとともに、ESCO事業終了後の令和9年度以降を見据え、市所有防犯灯の維持管理について、民間活力の導入も含めて検討を進めることが必須となっている。

**根拠法令・方針決裁等**  
 防犯灯等整備対策要綱、よこはま安全・安心プラン、横浜市防犯灯設置基準、地域防犯灯維持管理費補助金交付要綱、横浜市LED防犯灯寄附要綱

**根拠・データ等**  
 ・市民意識調査「充実すべきと思う公共サービス」における防犯対策  
 2年度4位(28.5%)、3年度4位(27.4%)、4年度4位(25.7%)  
 ・市民意識調査「満足度と要望の差(要望のほうが多い)」における防犯対策  
 2年度2位(24.3%)、3年度2位(22.6%)、4年度3位(21.6%)

**事業スケジュール**  
 ○不具合灯具の交換などの保守、経年劣化が著しく進んだ鋼管ポール等への対応(撤去、建替え、付替え、近隣電柱への灯具移設)、必要性の薄くなったところから必要など所に付け替えるなどの取組  
 ○新規設置：新規申請受付(～5月末)、設置場所選定(～10月)、設置工事(～2月)  
 ○ESCO事業終了後の、民間活力の導入も含めた維持管理手法の検討  
 R6 事業手法等検討、事業手法方針決定 (PFI方針の場合) R7～ 実施方針公表、事業者の選定、契約  
 R9 事業開始

**事業開始年度**  
 平成21年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	LED防犯灯設置事業	0	15,535	▲15,535	細事業の編成に伴う減
2	LED防犯灯設置維持管理事業	669,059	622,312	46,747	電気代の高騰に伴う増	
細事業合計		669,059	637,847	31,212		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長 丹羽 仁志	係長 佐々木 由美子	豊田 裕貴
--	----------	------------	-------

# 事業計画書目次

[市民局]

3款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	個性ある区づくり推進費	16,626,832	16,277,273	16,067,622	15,757,668	559,210	519,605	○
	計	16,626,832	16,277,273	16,067,622	15,757,668	559,210	519,605	



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	区連絡調整課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	個性ある区づくり推進費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,626,832	189	0	349,370	0	16,277,273
令和5年度	16,067,622	189	0	309,765	0	15,757,668
増▲減	559,210	0	0	39,605	0	519,605

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	15,510,163	15,602,297	16,626,832	16,626,832	16,626,832
	市債＋一般財源	15,209,693	15,319,137	16,277,273	16,277,273	16,277,273
決 算	事業費	15,343,189	15,790,401			
	市債＋一般財源	15,035,271	15,456,532			

事業概要 (アクティビティ)	「地域の総合行政機関」として、住民に身近な区役所が、区庁舎・区民利用施設の管理や、地域の特性・ニーズに応じて個性ある区づくりを推進するための経費です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区役所の機能強化の一環として、 (1) 地域の総合行政機関として、区役所の自主性を高める (2) 地域のニーズに的確に対応し、個性ある区づくりを推進する (3) 地域的、個別的、緊急的ニーズに迅速に対応する (4) 区役所職員が主体的に参画できるようにすることを目的に創設しました。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	区役所の各事業参照							
事業スケジュール	区役所の各事業参照							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
細事業 (事業内訳)	1 自主企画事業費	1,830,754	1,830,371	383	
	2 統合事務事業費	809,535	836,522	▲26,987	事務費の精査による減
	3 区庁舎・区民利用施設管理費	11,800,894	11,274,669	526,225	区庁舎等光熱費の増 等
	4 区行政推進費	2,185,649	2,126,060	59,589	報酬改定による増

	細事業合計	16,626,832	16,067,622	559,210	
--	-------	------------	------------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高橋 佐織	松澤 直大	土田 祐輔





# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	2 目	政策番号	99
事業名称	戸籍住民登録事務費					
					施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	443,477	258,816	0	1,660,925	0	-1,476,264
令和5年度	524,311	361,502	0	1,521,650	0	-1,358,841
増▲減	▲80,834	▲102,686	0	139,275	0	▲117,423

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	197,393	247,504	443,477	443,477	443,477
	市債+一般財源	-1,356,801	-1,367,565	-1,476,264	-1,476,264	-1,476,264
決算	事業費	153,984	196,136			
	市債+一般財源	-1,096,233	-1,130,461			

事業概要 (アクティビティ)	戸籍法、住民基本台帳法等の根拠法令に基づく住民からの届出受理、戸籍、住民基本台帳の作成及び各種証明の交付、その他区役所戸籍課で行う業務について、経費面及び一括契約などの支援を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
戸籍届出件数	単位	目標						
	件	実績	165,981	166,962				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①本事業は区役所戸籍課業務の経常的な運営経費が多くを占めている。 ②区役所戸籍課で行う業務に必要な契約手続き等を集約し、一括して行うことにより、事務の効率化や経費節減が図られ、戸籍等の制度運営が円滑に実施されている。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例、出入国管理及び難民認定法、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法等							
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指標の目標欄は空欄とし、実績のみ記載。							
事業スケジュール	令和6年度 住民記録システム等の標準化に向けた移行準備 戸籍法改正対応							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	戸籍住民登録事務費	443,477	524,311	▲80,834	住民記録システム等標準化の事業進捗による減
	細事業合計	443,477	524,311	▲80,834		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 福田 胤	村岡 祐治
------------------------------------	------------	------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	証明発行窓口運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	275,699	0	0	1,427	0	274,272
令和5年度	252,816	0	0	1,097	0	251,719
増▲減	22,883	0	0	330	0	22,553

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	257,286	256,551	275,699	275,699	275,699
	市債＋一般財源	256,620	255,885	274,272	274,272	274,272
決算	事業費	245,891	244,373			
	市債＋一般財源	245,262	243,535			

事業概要 (アクティビティ)	戸籍課窓口の混雑の緩和等を目的として、市民にとってより利用しやすい窓口となるよう、平成12年度より届出窓口とは分離した形で戸籍課証明発行窓口を各区に設置しており、この運営に必要な請求書の印刷経費や会計年度任用職員の賃金等を計上する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
証明発行窓口での取扱枚数	単位	目標						
	件	実績	1,392,530	1,278,809	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	①区役所戸籍課における手続では、証明発行（住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄抄本）、戸籍の附票の写し等の交付）の手続が最も多い状況にある。 ②届出窓口とは別に証明発行専用窓口を設けることで、戸籍課窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮が図られており、市民サービスの向上において必要な事業である。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等							
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指標の目標欄は空欄とし、実績のみ記載。							
事業スケジュール	平成12年度 2区開設（中区、港北区） 平成13年度 2区開設（鶴見区、青葉区） 平成15年度 6区開設（神奈川区、南区、保土ヶ谷区、旭区、都筑区及び戸塚区） 平成16年度 6区開設（西区、港南区、金沢区、緑区、泉区及び瀬谷区） 平成17年度 2区開設（磯子区、栄区）【全区開設】 平成18年度以降 運営							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	証明発行窓口運営事業	275,699	252,816	22,883
	細事業合計	275,699	252,816	22,883	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 福田 胤	村岡 祐治
------------------------------------	------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	行政サービスコーナー運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	25,950	0	0	5,501	0	20,449
令和5年度	46,366	0	0	5,501	0	40,865
増▲減	▲20,416	0	0	0	0	▲20,416

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	39,413	54,824	25,950	25,950	25,950
	市債＋一般財源	31,112	49,323	20,449	20,449	20,449
決算	事業費	41,521	41,995			
	市債＋一般財源	36,369	36,843			

事業概要 (アクティビティ)	行政サービスコーナーは、区役所以外の場所で戸籍住民登録関係及び税関係の証明書を取得できる施設で、市民サービス向上を目的として、区役所開庁時間外も含めて通勤通学の途中などに広域的な利用ができるよう、市内の主なターミナル駅等10か所に配置している。これらの行政サービスコーナーは区役所が所管しているが、ここでは、設置している機器のリース料や保守経費、印刷製本費などを計上している。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
行政サービスコーナーでの戸籍関係証明取扱枚数	単位	目標						
	枚	実績	936,350	855,624				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①区役所開庁時間外も含め、通勤通学の途中など、戸籍住民登録関係及び税関係の証明書の取得に関して一定の需要がある。 ②区役所以外の場所において、区役所開庁時間外も証明書を取得でき、市民サービスの向上が図れている為、必要な事業である。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例、横浜市行政サービスコーナー規則等							
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指標の目標欄は空欄とし、実績のみ記載。							
事業スケジュール	平成29年3月 新杉田行政サービスコーナー廃止 平成30年3月 金沢文庫駅東口行政サービスコーナー廃止 平成31年3月 長津田駅行政サービスコーナー廃止 令和3年2月 新横浜駅行政サービスコーナー移転 令和5年3月 二俣川駅行政サービスコーナー移転							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	行政サービスコーナー運営事業	25,950	32,180	▲6,230
2	行政サービスコーナー移転経費	0	14,186	▲14,186	移転完了による事業費の減
細事業合計		25,950	46,366	▲20,416	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 福田 胤	村岡 祐治
------------------------------------	------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	住居表示整備等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,236	0	0	123	0	13,113
令和5年度	15,863	0	0	123	0	15,740
増▲減	▲2,627	0	0	0	0	▲2,627

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	18,094	16,284
	市債＋一般財源	17,971	16,161
決算	事業費	18,378	10,394
	市債＋一般財源	18,288	7,493

令和7年度	令和8年度	令和9年度
45,600	45,600	45,600
45,477	45,477	45,477

事業概要 (アクティビティ)	市街地における住所のわかりにくさを解消し、市民生活の利便性の向上を図るため、町を適切な大きさにするとともに、地番による住所の表示を「街区符号」と「住居番号」で表す方法に改めるとともに、新たな住所設定について区戸籍課で適切に対応する。あわせて、住所をわかりやすくするため、街区表示板等の表示物を整理し、維持・管理を行う。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象面積に対する住居表示の実施率	単位	目標	68.6	68.6	68.6	68.6	68.7	68.8	68.9
	%	実績	68.6	68.6	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	/

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本では従来、土地の表示方法である地番を住所の表示として用いたために、同番地や飛び番等により住所がわかりにくくなってしまったことから、近代的な住居表示制度を確立するために、「地番」による住所の表示方法に代え、「街区番号」及び「住居番号」による住居表示方法が採用されており、本市では、昭和40年の磯子・滝頭地区の住居表示実施以降、802町の住居表示を実施してきた。</li> <li>・住居表示や区画整理等において設置された街区表示板は経年劣化により破損や老朽化が生じているため、古くなったアルミ製の街区表示板を撤去し、安全性の高いシールタイプの街区表示板を再設置する。(令和元年度末より、街区表示板の安全性向上のため、アルミ製街区表示板の補修等から、シールタイプ街区表示板の再設置へと実施内容を変更。R4年度は緊急雇用創出事業として例年に比べて大規模に再設置等を実施。対応できなかった地域も存在するため引き続き対応していく必要がある。)</li> <li>・住居表示実施以降、修正を重ねたこと等により劣化した各区で使用している住居表示台帳を再複製し、業務を効率化する。また、現状原本のみである住居表示台帳が災害等で滅失した場合に備え、バックアップデータを作成する。</li> </ul>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	シール製の街区表示板の耐久年数は設置してから約5年のため、定期的に一定数街区表示板の撤去や再設置が必要となる。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	住居表示に関する法律・横浜市住居表示に関する条例他						
------------	---------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	住居表示実施済町数：802町(延べ面積約161.066km <sup>2</sup> )						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<b>【直近の住居表示実施地区】</b> ・平成28年度 泉区和泉町第五次地区 (和泉町→和泉中央北一～三丁目) ・平成29年度 泉区和泉町第六次地区 (和泉町→和泉中央北四～六丁目) ・平成30年度 緑区中山町第一次地区 (中山町→中山一～四丁目) ・令和元年度 緑区中山町第二次地区 (中山町→中山五～六丁目) ・令和2年度 保土ヶ谷区西谷地区 (西谷町→西谷一～四丁目)						
----------	---	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和39年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	住居表示整備事業		13,236	15,863	▲2,627
細事業合計			13,236	15,863	▲2,627	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小林 真紀	係長 齊藤 良美	鈴木 祐理
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	戸籍システム運用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	234,199	12,188	0	0	0	222,011
令和5年度	204,306	20,636	0	0	0	183,670
増▲減	29,893	▲8,448	0	0	0	38,341

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	199,102	226,595	182,000	182,000	182,000
	市債＋一般財源	181,765	182,849	182,000	182,000	182,000
決算	事業費	203,177	210,433			
	市債＋一般財源	196,742	186,306			

事業概要 (アクティビティ)	戸籍法に基づき、出生や婚姻の届出に対する受理決定、戸籍への登録、戸籍全部事項証明書等各種証明書の交付等を行うシステムについて、運用に必要な保守や作業委託を行っている。令和6年度は、引き続きシステムの安定運用・保守及び戸籍法一部改正による各種作業を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績	163867件	166401件				
事業目的	<p>本市では、戸籍事務を電算システムによって取扱うことが認められた戸籍法施行規則旧第68条を前提として、平成16年度から戸籍電算化事業を開始した。</p> <p>その後、平成20年度にシステムが稼働したが、デジタル統括本部住民情報基盤課で所管している住民記録システム等の大規模基幹システムとはシステム構成や環境が大きく異なっていることから、市民局においてこの戸籍システムの運用を行っている。</p> <p>また、平成20年7月19日に戸籍の電算化を実施し、その結果、次の結果が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1～2週間かかっていた戸籍編製の期間が、1～2日に短縮されたこと</li> <li>・ 約7分かかっていた戸籍謄抄本の発行が約3分に短縮されたこと</li> <li>・ 行政サービスコーナーにおける証明の即時交付時間帯が拡大したこと</li> <li>・ 証明書の様式が「縦書き」から「横書き」に変わり、見やすくなったこと 等</li> </ul>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指標の目標欄は空欄とする。							
事業スケジュール	平成20年度 機器調達開始、戸籍システム全面稼働 【令和6年度スケジュール】 戸籍法一部改正に伴うシステム対応							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	戸籍システム運用事業		234,199	204,306	29,893
	細事業合計		234,199	204,306	29,893	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 加々美 篤	森永 卓一郎
------------------------------------	------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32				
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	戸籍システム関連業務支援拠点運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	216,652	0	0	0	0	216,652
令和5年度	205,718	0	0	0	0	205,718
増▲減	10,934	0	0	0	0	10,934

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	194,901	205,718	216,652	216,652	216,652
	市債＋一般財源	194,901	205,718	216,652	216,652	216,652
決算	事業費	206,593	205,692			
	市債＋一般財源	206,593	205,692			

事業概要 (アクティビティ)	戸籍電算化と同時に戸籍システム関連業務支援拠点を設置し、戸籍システムへのデータ入力等を集約・委託化している。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
処理件数	単位	目標	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000
	件	実績	134970	132019	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	各区ごとに行っていた戸籍届出の入力作業を集約することにより、各区戸籍課での業務効率が向上し、区の職員は届出や相談業務などに、より丁寧に対応できるようになった。 令和4年度は、全市の届書受付枚数のうち約80.3%の処理をこの拠点で行っている(区職員の業務知識及び技術の維持向上等人材育成の一環として、一定程度の届書については区で入力している。)							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法等							
根拠・データ等	政令指定都市では、令和2年時点で横浜市の他に仙台市、相模原市、千葉市、静岡市、浜松市、神戸市、北九州市が、戸籍入力業務を業務委託で実施している。 令和4年度の婚姻届や出生届等の戸籍届出のうち支援拠点での処理件数は、132,019件で、前年比約97.8%とほぼ同レベルとなっている。 利用者の届出により年度ごとの処理件数が異なり、定量的な目標設定は本事業に馴染まないが、新型コロナウイルスによる件数減少前の令和元年度実績をもとにした見込みの件数を目標数値として記載する。							
事業スケジュール	年間を通じて戸籍届出の入力作業に対応する。							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	戸籍システム関連業務支援拠点運営事業	216,652	205,718	10,934
細事業合計		216,652	205,718	10,934	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 中澤 宣裕	芝本 直子
------------------------------------	------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	33					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	マイナンバーカード交付・更新事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,411,556	7,388,927	0	10,474	0	12,155
令和5年度	8,325,201	8,297,150	0	12,180	0	15,871
増▲減	▲913,645	▲908,223	0	▲1,706	0	▲3,716

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,737,184	8,350,253	7,411,556	7,411,556	7,411,556
	市債＋一般財源	81,562	62,899	12,155	12,155	12,155
決算	事業費	5,888,240	5,330,474			
	市債＋一般財源	65,124	53,129			

**事業概要 (アクティビティ)**  
平成27年10月の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新手続きを円滑に行うための取り組みとマイナンバーカードの申請等に関する広報などを実施し、社会保障・税番号制度の円滑な実施を図る。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
カード交付数	単位	目標	1,284,000	1,400,000	1,310,000	946,348			
	枚	実績	618,113	742,359	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	/

**事業目的**

- 電子証明書及びマイナンバーカードの更新  
マイナンバーカードに搭載されている電子証明書（コンビニ交付・e-tax等で必要）の有効期限はカード発行から5年後に到来し、マイナンバーカード本体の有効期限はカード発行から10年後、未成年者は電子証明書と同様にカード発行から5年後に到来するため、希望者に対し、更新を行う。  
令和7年度にかけ、制度当初に申請された方のカードと、令和2年度の申請及び交付急増に伴った電子証明書の更新ピークを迎えることから、今後想定される各更新件数を踏まえ、十分な窓口体制を維持・整備する。
- マイナンバーカード交付事務の対応  
出生や国外転入によって新たにマイナンバーが付番された申請者等の新規交付や紛失及び破損等の事由による再交付に対し、円滑な事務を行う。
- 広報  
マイナンバーカードの交付・更新において効果的な広報を実施する。

**背景・課題**

**根拠法令・方針決裁等**  
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律

**根拠・データ等**

<令和6年度電子証明書更新・マイナンバーカード有効期限切れ数>  
電子証明書：約23万2,000件  
マイナンバーカード：約8万5,000件  
<令和6年度マイナンバーカード新規交付想定数>  
約946,348枚

**事業スケジュール**

平成27年10月 個人番号付番、通知カード（個人番号）の送付  
平成28年1月 マイナンバーカード交付開始  
平成29年11月 情報連携及びマイナポータル本格運用  
平成30年6月 マイナンバーカードにおける申請時来庁方式開始  
令和元年10月～ マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新・マイナンバーカードの更新の開始  
令和2年7月 マイナンバーカード臨時申請窓口の開所  
令和3年3月 マイナンバーカード臨時申請窓口の開所  
令和3年5～6月 マイナンバーカード特設センターを横浜駅西口、センター北、上大岡の3か所に開所  
令和3年10月 マイナンバーカードの健康保険証利用開始  
令和4年5月 二俣川マイナンバーカード特設センターの開所  
令和5年10月 マイナンバーカードの訪問申請受付を開始

**事業開始年度**  
平成26年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	マイナンバーカード交付・更新事業	7,411,556	8,325,201

	細事業合計	7,411,556	8,325,201	▲913,645	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	吉田 誠	受川 侑樹	高木 麻衣

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	34					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	魅力ある窓口づくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	72,818	21,220	0	0	0	51,598
令和5年度	10,004	0	0	0	0	10,004
増▲減	62,814	21,220	0	0	0	41,594

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,944	5,550	36,031	36,031	36,031
	市債＋一般財源	5,944	5,550	36,031	36,031	36,031
決算	事業費	2,626	4,356			
	市債＋一般財源	2,626	4,356			

事業概要 (アクティビティ)	①区役所窓口のサービス向上に向けて、区と連携した窓口サービス向上研修、区役所窓口サービスに関する調査などに取り組む。 ②例年窓口の混雑が予想される春の引っ越しシーズン等の繁忙期の来庁者分散を目的に窓口混雑緩和広報等を実施する。 ③ご遺族が行うお悔やみ手続について、モデル区で相談対応業務を試行実施し、お悔やみ窓口の設置検討を行う。 ④区役所窓口の利便性向上及び業務の効率化を図るため、マイナンバーカード等を活用した書かない窓口の推進に取り組む。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
転出届のオンライン 手続件数	単位	目標	9,000	9,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	件	実績	9,226	15,936				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	①窓口サービス向上事業 ・各職場の窓口サービスの状況を客観的に把握し、各区の研修や改善の取組に活かすこと。 ・各区の窓口サービス向上に向けた研修や改善の取組の成果を確認するとともに、更なる改善の取組に活かすこと。 ②春の引っ越しシーズン等の繁忙期における窓口混雑緩和 ③お悔やみ窓口の設置検討 ④区役所窓口の利便性向上及び業務の効率化							
背景・課題	区役所の窓口サービスや利便性向上にむけて、継続的に取り組むことが必要。							
根拠法令・方針決裁等	なし							
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指標の実績・目標欄は記載なし。							
事業スケジュール	令和2、3年度：ワクチン接種事務の繁忙による区役所窓口外部評価、窓口サービス満足度調査の実施見送り 令和4年度以降各年度：新たな窓口サービス調査の実施（区役所窓口サービスアンケートと区役所窓口外部評価を隔年で実施） 令和4年度：区役所窓口サービスアンケートの実施 令和5年度：区役所窓口外部評価の実施							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	窓口サービス向上事業	3,270	3,909	▲639
2	混雑緩和対策広報	1,095	1,095	0	
3	お悔やみ窓口の設置検討	■■■	5,000	■■■	モデル区での相談対応業務の試行実施による増
4	書かない窓口の推進	■■■	0	■■■	申請書自動作成システム、証明書発行端末の新規設置による増



	細事業合計	72,818	10,004	62,814	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小林 真紀	齊藤 良美	堀越 彩織

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	35					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	証明発行システム運用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	46,026	0	0	0	0	46,026
令和5年度	140,805	0	0	0	0	140,805
増▲減	▲94,779	0	0	0	0	▲94,779

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	68,950	91,871	46,026	46,026	46,026
	市債＋一般財源	68,950	91,871	46,026	46,026	46,026
決算	事業費	68,217	72,663			
	市債＋一般財源	68,217	72,663			

事業概要 (アクティビティ)	18区役所及び行政サービスコーナー等に設置した、証明発行システムの安定運用を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	証明発行システムは、各区戸籍課の証明発行窓口及び行政サービスコーナー等に設置され、住民票の写し等の証明発行用のシステムとして利用しています。 当事業では、上記の業務が滞りなく行えるよう、システムの安定運用、保守を行います。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	住民基本台帳法、横浜市印鑑条例							
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから、事業指標の目標欄は空欄とし、本システムの端末台数を記載（マイナンバーカード特設センターに設置する端末は除く）。							
事業スケジュール	平成24年2月 システム稼働 平成29年10月 機器更新作業 令和元年5月 元号変更対応 令和元年11月 旧氏併記対応 令和4年度 機器更新準備作業 令和5年度 新証明発行システム構築 令和6年度 システム運用保守							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	証明発行システム運用事業	46,026	140,805	▲94,779
細事業合計		46,026	140,805	▲94,779	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 目黒 慶	小倉 健
------------------------------------	------------	------------	------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	36					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	郵送請求事務センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	207,795	0	0	0	0	207,795
令和5年度	207,795	0	0	0	0	207,795
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	259,051	207,800	207,795	207,795	207,795
	市債＋一般財源	259,051	207,800	207,795	207,795	207,795
決算	事業費	207,739	209,036			
	市債＋一般財源	207,739	209,036			

事業概要 (アクティビティ)	各区で行っていた郵送による証明発行業務について、平成26年2月より郵送請求事務センターで集中化・委託化している							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
証明発行件数	単位	目標	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
	件	実績	613,565	610,816	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郵送請求申請先を一元化することにより、郵送での請求申請者が各区ごとに請求する手間が省けるようになった。</li> <li>・ 郵送請求事務を郵送請求事務センターに集約し外部委託することにより、業務の効率化と、複雑化する届出や相談業務など、区戸籍課職員に求められている業務への対応強化につながる。</li> </ul>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法、住民基本台帳法							
根拠・データ等	<p>郵送請求事務センターが交付した住民票の写しや戸籍関連の証明書の発行件数は、令和4年度は総計で610,816件だった。これは区役所発行分15,772件を含めた郵送による証明発行件数全体の約97.5%にあたる。</p> <p>令和4年度時点で、政令指定都市20市のうち、本市を含めた17市が郵送業務の集中化を行っている。</p> <p>また、そのうち本市を含め、さいたま市、川崎市、相模原市、千葉市、静岡市、京都市、神戸市、福岡市、北九州市、熊本市の11市が民間委託している。</p> <p>利用者の需要により件数が増えることから、定量的な目標設定は本事業に馴染まないが、契約上の想定件数を目標数値として記載する。</p>							
事業スケジュール	年間を通じて郵送請求業務に対応する。戸籍の広域交付(公用請求)への対応業務も追加する。オンライン申請の方法変更による受付、連絡調整業務等を追加し、コンビニエンスストアでの本籍地交付の利用者登録申請関係業務を追加する。							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	郵送請求事務センター運営	207,795	207,795	0
	細事業合計	207,795	207,795	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 中澤 宣裕	芝本 直子
------------------------------------	------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	37					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	コンビニエンスストアにおける証明書交付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	151,469	0	0	0	0	151,469
令和5年度	129,767	0	0	0	0	129,767
増▲減	21,702	0	0	0	0	21,702

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	81,485	191,762	151,469	151,469	151,469
	市債＋一般財源	81,485	191,762	151,469	151,469	151,469
決算	事業費	103,149	225,914			
	市債＋一般財源	103,149	225,914			

事業概要 (アクティビティ)	コンビニ交付とは、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニに設置されているマルチコピー機で住民票の写しなどの各種証明書が取得できるサービスです。コンビニ交付の運用にあたり、システムの運用経費と地方公共団体情報システム機構への運営負担金、コンビニ事業者への手数料等を計上しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区役所や行政サービスコーナーが開いていない休日や夜間でもコンビニで証明書を取得ができるほか、住民票などの4つの証明書は窓口より50円安くなることや、利用者自身が操作して証明書を取得するため、申請書の記入が不要になるなど、市民の利便性向上が期待できます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等							
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指標の目標欄は空欄とし、実績のみ記載。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度1月 サービス開始</li> <li>・令和元年度5月 元号変更対応</li> <li>・令和元年度11月 旧氏併記対応</li> <li>・令和3年度1月 証明書交付拡大、住民票の写し等にマイナンバーの記載が選択可能となるよう改修</li> <li>・令和4年度2月 コンビニ交付システム関連機器等の更新</li> <li>・令和5年度 運用保守</li> </ul>							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	コンビニエンスストアにおける証明書交付事業		151,469	129,767	21,702
細事業合計			151,469	129,767	21,702	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 目黒 慶	小倉 健
------------------------------------	------------	------------	------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	38					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	戸籍課業務オンライン手続推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,417	0	0	0	0	5,417
令和5年度	6,116	0	0	0	0	6,116
増▲減	▲699	0	0	0	0	▲699

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	60,154	7,492	5,417	5,417	5,417
	市債＋一般財源	60,154	7,492	5,417	5,417	5,417
決算	事業費	56,431	6,697			
	市債＋一般財源	56,431	6,697			

事業概要 (アクティビティ)	区戸籍課業務における非来庁型の手続きを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
証明書のオンライン申請枚数	単位	目標	5,670	5,670	9,000	19,600	19,600	19,600
	件	実績	3,813	6,775	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	戸籍課は区役所において最も来庁者が多い課であり、窓口が混雑する。また、市民の利便性向上及び各区戸籍課及び行政サービスコーナーの混雑緩和を目的とし、非来庁型の手続きを推進します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等							
根拠・データ等	・証明書交付数 ＜実績推移＞ 3年度約4,065,073枚、4年度約4,122,243枚、5年度約4,120,000枚（見込）、6年度約4,120,000枚（見込）							
事業スケジュール	令和3年度：戸籍課関係証明書5種類のオンライン申請導入（9月） コンビニ交付における市外在住者の本籍地の戸籍証明導入（1月） 令和4年度：証明書種類拡充							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	オンライン手続システム	4,617	6,116	▲1,499	利用システムの変更による減
	2	コンビニ交付利用促進	800	0	800	新規広報による増
細事業合計			5,417	6,116	▲699	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小林 真紀	係長 齊藤 良美	西尾 脩平
------------------------------------	-------------	-------------	-------

## 事業計画書目次

[市民局]

3款 2項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	瀬谷区総合庁舎整備事業	747,607	726,191	752,158	730,890	△ 4,551	△ 4,699	
3	戸塚区総合庁舎整備事業	559,128	547,186	544,516	534,444	14,612	12,742	
4	公会堂等特定天井脱落対策事業	252,053	248,364	366,343	353,189	△ 114,290	△ 104,825	
5	区庁舎設備改修等事業	770,688	623,215	742,591	459,975	28,097	163,240	
7	地区センター再整備等事業	290,902	290,902	643,472	635,157	△ 352,570	△ 344,255	
9	コミュニティハウス整備事業	219,894	209,894	303,538	303,538	△ 83,644	△ 93,644	
11	地区センタープレイルーム利用促進事業	79,000	79,000	0	0	79,000	79,000	○
12	上郷・森の家改修運営事業	121,385	121,385	121,385	121,385	0	0	
14	子どもの遊び場等遊具保全事業	2,058	2,027	7,058	7,027	△ 5,000	△ 5,000	
15	地区センター・公会堂等指定管理者選定事業	1,235	1,235	2,186	2,186	△ 951	△ 951	
	計	3,043,950	2,849,399	3,483,247	3,147,791	△ 439,297	△ 298,392	



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	39					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	瀬谷区総合庁舎整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	747,607	0	13,916	7,500	0	726,191
令和5年度	752,158	0	13,768	7,500	0	730,890
増▲減	▲4,551	0	148	0	0	▲4,699

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	762,163	784,271	771,852	0	0
	市債＋一般財源	741,184	766,508	757,936	0	0
決算	事業費	761,992	783,926			
	市債＋一般財源	742,254	774,835			

事業概要 (アクティビティ)	PFI事業（横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業）において再整備し、平成24年1月末に竣工した瀬谷区総合庁舎の維持管理・運営を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
適切な維持管理・運営のモニタリング	単位	目標	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	事業終了予定	事業終了予定
		実績	維持管理・運営	維持管理・運営	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
適切な施設の維持管理・運営	単位	目標	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	事業終了予定	事業終了予定
		実績	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	/	/	/	/	/
事業目的	<p>1. 事業の目的 耐震補強が必要であり、かつ狭あい化の著しい瀬谷区総合庁舎について、隣接公園と一体的に再整備（新築）しました。また、本事業では、PFI手法を採用することで、民間ノウハウの活用による市民サービスの向上、トータルコストの削減、財政支出の平準化を図っています。</p> <p>2. 経緯 平成15年のPFI推進会議（10月）、執行会議（11月）、市長説明（12月）において、PFIで進めることで了承され、平成17年度にPFI導入可能性調査を実施、平成18年9月には市長までの方針決裁を得ています。平成19年5月8日に入札公告を行いました。落札者決定時に落札候補者が失格になり、平成20年2月19日に再入札公告を行いました。その後、事業者選定作業を進め、平成20年12月16日に事業契約を締結しました。</p>								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）								
根拠・データ等	横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業契約書								
事業スケジュール	PFI事業維持管理・運営部会：毎月（4月～3月） サービス購入料支払：（上半期分、下半期分）								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	維持管理・運営費、設計建設費	■■■	751,658	■■■
2	アドバイザー委託費	■■■	500	■■■	■■■



	細事業合計	747,607	752,158	▲4,551	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	八子 俊昇	日下野 夏子	天田 真未

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	40					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	戸塚区総合庁舎整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	559,128	0	0	11,942	0	547,186
令和5年度	544,516	0	0	10,072	0	534,444
増▲減	14,612	0	0	1,870	0	12,742

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	537,848	551,179	577,997	563,997	0
	市債＋一般財源	536,164	536,495	577,997	563,997	0
決算	事業費	537,842	548,756			
	市債＋一般財源	533,770	534,237			

事業概要 (アクティビティ)	PFI事業（戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業）において再整備し、平成25年2月末に竣工した戸塚区総合庁舎の維持管理・運営を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
適切な維持管理・運営のモニタリング	単位	目標	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	事業終了予定
		実績	維持管理・運営	維持管理・運営	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
適切な施設の維持管理・運営	単位	目標	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	事業終了予定
		実績	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	/	/	/	/	/
事業目的	旧戸塚区総合庁舎は昭和40年に建設した建物であり、老朽化と狭隘化が進んでいたため、戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業において整備した公益施設に平成25年3月に移転しました。公益施設の整備・維持管理運営にあたってはPFI事業で行い、平成21年度の公募による事業提案の審査を経て、平成22年第2回市会定例会においてアートプレックス戸塚株式会社をPFI事業者とすることが議決されました。平成22年度に公益施設の設計、23年に工事着工、25年2月末に竣工し、3月から供用開始しています。また、平成29年度には、2階と3階を結ぶエスカレーターを設置しました。令和5年度は、引き続き、PFI事業による総合庁舎の維持管理運営業務を実施します。								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）								
根拠・データ等	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業事業契約								
事業スケジュール	PFI事業維持管理・運営部会：毎月（4月～3月） サービス購入料支払：（上半期分、下半期分）								
事業開始年度	平成12年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	維持管理・運営費、設計建設費	■■■	538,016	■■■	事業進捗による増
2	アドバイザー委託費	■■■	6,500	■■■	事業進捗による増	
細事業合計			559,128	544,516	14,612	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 日下野 夏子	天田 真未
------------------------------------	-------------	--------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	41					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	3	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	公会堂等特定天井脱落対策事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	252,053	0	0	3,689	244,000	4,364
令和5年度	366,343	7,503	0	5,651	341,000	12,189
増▲減	▲114,290	▲7,503	0	▲1,962	▲97,000	▲7,825

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	639,289	1,278,740	45,615	439	439
	市債＋一般財源	606,288	1,220,048	45,615	439	439
決 算	事業費	301,838	1,155,367			
	市債＋一般財源	295,189	1,097,945			

事業概要 (アクティビティ)	公会堂等が地震時に受ける被害を少なくし、帰宅困難者一時滞在施設等としての機能を発揮できるようにします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
完了施設数	単位	目標	4	1	1	2	-	-
	箇所	実績	4	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安全性確保の達成率	単位	目標	43	71	79	86	100	-
	%	実績	43	71	/	/	/	/
事業目的	この事業は公会堂等が地震時に受ける被害を少なくし、帰宅困難者一時滞在施設等としての機能を発揮できるようにする事を目的としています。 平成23年度の東日本大震災での天井脱落被害及びその後の建築基準法改正を受け、既存不適格となった公会堂等の天井脱落対策を行っています。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、建築物の耐震改修の促進に関する法律							
根拠・データ等	横浜市防災計画 震災対策編 横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画							
事業スケジュール	(特定天井脱落対策事業) ・R3年度基本設計、4年度実施設計、5～6年度工事：戸塚公会堂 ・R3年度基本設計、5年度実施設計、6～7年度工事：都筑公会堂 ・R3年度実施設計、6年度実施設計見直し、7年度工事：保土ヶ谷区消防訓練室							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特定天井脱落対策事業	251,655	365,904	▲114,249
2	共通事務費	398	439	▲41	見直しによる減
細事業合計		252,053	366,343	▲114,290	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 日下野 夏子	寺林 琢
------------------------------------	-------------	--------------	------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	42					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区庁舎設備改修等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	770,688	4,000	43,661	99,812	579,000	44,215
令和5年度	742,591	132,726	9,924	139,966	414,000	45,975
増▲減	28,097	▲128,726	33,737	▲40,154	165,000	▲1,760

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	278,867	358,344	875,767	570,138	553,022
	市債+一般財源	191,274	129,497	870,434	370,138	353,022
決算	事業費	192,728	321,527			
	市債+一般財源	111,998	141,030			

事業概要 (アクティビティ)	区庁舎や駐車場などの設備改修等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
設備改修等	単位	目標	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜
		実績	適宜	適宜				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適切な設備改修等	単位	目標	安全な設備等の維持	安全な設備等の維持	安全な設備等の維持	安全な設備等の維持	安全な設備等の維持	安全な設備等の維持
		実績	安全な設備等の維持	安全な設備等の維持				
事業目的	本事業は、各区共通の施設設備の課題に対応するため、開始しました。経年劣化が進んできている庁舎施設が増加しており、市民サービスや職員の安全性の確保のため、庁舎施設等に対して改修等を行い、施設の利便性の向上や施設の長寿命化を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎駐車場条例							
根拠・データ等	横浜市庁舎駐車場の管理運営に関する基本協定書							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区庁舎駐車場維持管理事業 H17～</li> <li>・ 区庁舎敷地・床取得調整事業 H17～</li> <li>・ 区庁舎等改善事業 H22～</li> <li>・ 開港記念会館保存改修事業 H27～</li> <li>・ 区庁舎・周辺施設活用事業 R1～</li> <li>・ 区庁舎調査検討事業 R5～</li> <li>・ 鶴見公会堂調査事業 R5～</li> </ul>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区庁舎駐車場改善事業	13,633	13,491	142
2	区庁舎敷地・床取得事業	■■■	9,589	■■■	事業進捗による減
3	区庁舎等改善事業	740,424	155,185	585,239	事業進捗による増
4	開港記念会館保存改修事業	■■■	518,493	■■■	事業進捗による減
5	区庁舎・周辺施設活用事業	0	32,833	▲32,833	事業終了による減

細事業(事業内訳)	6	区庁舎調査検討事業	0	8,000	▲8,000	事業進捗による減
	7	鶴見公会堂調査事業	0	5,000	▲5,000	事業進捗による減
	細事業合計		770,688	742,591	28,097	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	八子 俊昇	係長	日下野 夏子	秋枝 萌々

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	43					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	3	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	地区センター再整備等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	290,902	0	0	0	228,000	62,902
令和5年度	643,472	6,582	0	1,733	532,000	103,157
増▲減	▲352,570	▲6,582	0	▲1,733	▲304,000	▲40,255

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,610,289	407,298
	市債＋一般財源	1,548,920	397,298
決算	事業費	1,105,667	352,148
	市債＋一般財源	1,047,809	350,487

令和7年度	令和8年度	令和9年度
64,594	134,629	199,010
64,594	134,629	199,010

事業概要 (アクティビティ)	市民の様々な地域活動や交流の拠点となる地区センターの維持に必要な再整備や修繕等を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
地区センター体育室 空調設置数	単位	目標	3	3	3	3	0	1	2
	箇所	実績	0	3	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
地区センター体育室 空調設置率	単位	目標	80	84	88	91	91	93	95
	%	実績	80	84	/	/	/	/	/
事業目的	地区センター体育室への空調機設置を引き続き進め、熱中症等の事故防止を図ります。 地区センターの管理に活用されているシステムなどのICT環境を適切に管理・運用し、利用者サービスの維持・向上を図ります。 その他、危険個所の改修など地区センター等の修繕等を実施します。								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	横浜市地区センター条例								
根拠・データ等	地区センター利用者数 令和4年度：5,818,794人 (81館) 令和3年度：4,861,587人 (80館) 令和2年度：3,544,794人 (80館)				コミュニティハウス利用者数 令和4年度：909,428人 (36館) 令和3年度：777,239人 (35館) 令和2年度：531,249人 (35館)				
事業スケジュール	地区センター体育室空調設置：令和11年度完了に向けて、整備を進めます。								
事業開始年度	平成12年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都田地区センター(新設)	0	1,300	▲1,300
2	ICT関係費	2,047	10,351	▲8,304	事業進捗による減
3	修繕費等	53,024	84,075	▲31,051	事業進捗による減
4	共通事務費	336	357	▲21	見直しによる減
5	地区センター体育室空調設置	235,495	149,624	85,871	事業進捗による増
6	特定天井脱落対策	0	397,765	▲397,765	事業終了による減

	細事業合計	290,902	643,472	▲352,570	
--	-------	---------	---------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	八子 俊昇	係長	細谷 晃道	北村 浩三

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	44					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	3	目	政策番号	9	施策番号	99
事業名称	コミュニティハウス整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	219,894	0	0	10,000	157,000	52,894
令和5年度	303,538	0	0	0	286,000	17,538
増▲減	▲83,644	0	0	10,000	▲129,000	35,356

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	121,238	278,299	396,838	396,838	396,838
	市債＋一般財源	121,238	278,299	396,838	396,838	396,838
決算	事業費	21,538	171,681			
	市債＋一般財源	21,538	171,681			

事業概要 (アクティビティ)	中学校区程度に1館を目途に、市民の様々な地域活動の拠点となる施設としてコミュニティハウスを整備します。コミュニティハウスの受益者負担の適正化について検討します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新設数	単位	目標	1	1	2	1		
	館	実績	1					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
整備率	単位	目標	81	82	82	82	83	
	%	実績	81	82				
事業目的	<p>平成7年度の方針決裁で、既存施設の転換や保有地の活用など、多様な手法により、中学校区程度に1館を目途にコミュニティハウスを整備することとしています。</p> <p>&lt;整備概要&gt;                      規模：延床面積300㎡（既存施設転換型は当該施設の規模）                      整備内容：（共通機能）交流機能、学習・集会機能・事務サービス機能                      （地域ニーズ機能）図書機能、児童育成機能、厨房機能、工芸機能など                      整備手法：学校施設活用型 余裕教室の活用（教育委員会事務局所管）                      既存施設転換型 青少年図書館の転換等                      公共施設併設型 地域ケアプラザとの併設等                      単館整備型 保有地活用、用途廃止等の公共施設の活用、再開発ビル等の床取得など                      新たな整備手法 小規模整備、空き店舗・空家活用</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地区センター条例 平成7年度市地施第32号「コミュニティハウスの整備に係る基本方針について」							
根拠・データ等	<p>&lt;手法別整備実績&gt; 令和5年3月31日</p> <p>学校施設活用型 83館                      既存施設転換型 12館                      公共施設併設型 4館                      単独整備型 20館                      新たな整備手法 0館                      計 119館</p>							
事業スケジュール	<p>開館予定</p> <p>5年度：上菅田笹の丘                      6年度：上永谷駅前、勝田小                      7年度：たかた</p>							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	新設整備	138,827	123,637
2	学校建替に伴う複合化	80,484	179,286	▲98,802	事業進捗による減
3	コミュニティハウス12条点検等委託	■■■	200	■■■	■■■
4	共通事務費	■■■	415	■■■	■■■



	細事業合計	219,894	303,538	▲83,644	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	八子 俊昇	係長	細谷 晃道	北村 浩三

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号				
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	3	目	政策番号	施策番号
事業名称	地区センタープレイルーム利用促進事業								

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	79,000	0	0	0	0	79,000
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	79,000	0	0	0	0	79,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	地区センターのプレイルームにおいて、絵本や本棚、知育玩具等の整備や、プレイルームの認知度アップに取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業実施施設	単位	目標			27			
	施設数	実績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
乳幼児利用人数	単位	目標			1割増			
	人	実績		/	/	/	/	/
事業目的	乳幼児利用者数等により選定した地区センターのプレイルームにおいて、絵本や本棚、知育玩具等の整備や、プレイルームの認知度アップに取り組みます。 親子が楽しみながら本と触れ合える空間の創出など、いつでも気兼ねなく立ち寄れる親子の身近な居場所づくりを進めます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	○横浜市中期計画2022～2025 戦略1 すべての子どもたちの未来を創るまちづくり 政策1 切れ目なく力強い子育て支援 施策4 地域における子育て支援の場や機会の充実							
根拠・データ等	○地区センター未就学児利用者数 令和4年度：283,314人(81館) 令和3年度：224,709人(80館) 令和2年度：150,487人(80館)							
事業スケジュール	対象施設：乳幼児利用者数等により選定した地区センターにおけるプレイルーム 整備期間：令和6年4月～10月							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地区センタープレイルーム利用促進事業	79,000	0	79,000
	細事業合計	79,000	0	79,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 細谷 晃道	志村 知子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	45				
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	上郷・森の家改修運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	121,385	0	0	0	0	121,385
令和5年度	121,385	0	0	0	0	121,385
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	121,923	121,403	121,385	121,385	121,385
	市債+一般財源	121,923	121,403	121,385	121,385	121,385
決算	事業費	132,005	121,759			
	市債+一般財源	132,005	121,759			

事業概要 (アクティビティ)	PFIにおいて改修し、令和元年9月にリニューアルオープンした横浜市上郷・森の家の維持管理・運営を実施します。 ※平成30年12月31日まで公益財団法人緑の協会が運営していました。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適切な維持管理・運営	単位	目標	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営
		実績	維持管理・運営	維持管理・運営	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適切な施設の維持管理・運営	単位	目標	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営
		実績	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	/	/	/	/
事業目的	「横浜市上郷・森の家」は、横浜の貴重な自然に触れることのできる環境の中で、宿泊等の機会を通じて、市民の皆さまに様々な体験、相互交流及び学びの場を提供することにより、ふるさと意識及び連帯感の醸成を図ることを目的に、平成4年7月に開設した研修・宿泊施設です。 施設開設から28年が経過して老朽化が進み、一般宿泊者等が減少傾向にあるため、施設（ハード）及び運営（ソフト）の双方を連動させた施設改修や運営改善をPFI事業で実施し、令和元年9月にリニューアルオープンをしました。令和6年度は、引き続き、PFI事業による維持管理・運営を実施します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市上郷・森の家条例、横浜市上郷・森の家条例施行規則							
根拠・データ等	上郷・森の家改修運営事業契約							
事業スケジュール	平成29年度：アドバイザー業務委託 平成30年度：アドバイザー業務委託、土地購入、PFI契約、設計、改修工事 令和元年度：改修工事、リニューアルオープン 令和2年度：維持管理・運営 ※PFI事業契約期間：平成30年6月5日から令和17年3月31日まで							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	PFI事業	120,223	120,223
2	アドバイザー事業等	■■■	1,000	■■■	■■■
3	共通事務費	■■■	162	■■■	■■■

	細事業合計	121,385	121,385	0	
--	-------	---------	---------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	八子 俊昇	係長	日下野 夏子	秋枝 萌々

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	46
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	3	目
政策番号	99	施策番号	99	事業評価書番号	46	46	
事業名称	子どもの遊び場等遊具保全事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,058	0	0	31	0	2,027
令和5年度	7,058	0	0	31	0	7,027
増▲減	▲5,000	0	0	0	0	▲5,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	143,358	7,058	1,824	1,824	1,824
	市債＋一般財源	139,017	7,027	1,792	1,782	1,792
決算	事業費	131,571	3,809			
	市債＋一般財源	127,612	3,778			

事業概要 (アクティビティ)	子どもの遊び場の遊具について、経年劣化した消耗部材の修繕及び撤去をし、より安全に遊具を使用できる環境を整えます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区配件数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	区	実績	9	5	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
修繕件数	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	件数	実績	25	21	/	/	/	/
事業目的	公園等の遊具事故を受け、平成19年度に子どもの遊び場の遊具等の緊急修繕を実施しましたが、緊急修繕時には異常がなかった遊具も、消耗部材等は経年劣化しており、利用者の安全確保を図るため、子どもの遊び場に設置された遊具の予防保全を行います。							
背景・課題	日本公園施設業協会が定めた「遊具の安全に関する基準」の見直しに伴い、各区において相当数の不適合遊具が存在します。各遊び場において、必要な遊具の整理を行うことや、経年劣化が著しい遊具の撤去が必要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市遊び場要綱及び各区遊び場事務取扱要領、横浜市公園施設点検マニュアル							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの遊び場設置数 令和2年度 163、令和3年度 162、令和4年度 163、令和5年度 158</li> <li>※設置数は減少傾向にありますが、遊具等の消耗部分の経年劣化は年々進むので、今後も順次補修等が必要になります。</li> <li>・保全費実績（予算額・区要求額）（千円） 令和2年度 2,058・3,500 令和3年度 2,058・4,862 令和4年度 2,058・2,734 令和5年度 2,058・2,108</li> </ul>							
事業スケジュール	横浜市公園施設点検マニュアルにおいて、遊具等の定期点検を年4回実施することとしています（年2回区職員による点検及び年2回専門業者による点検）点検結果に基づき、安全に利用するために必要な予防保全を計画的に実施します。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	遊具等の修繕・撤去	2,058	2,058	0
2	山下地域交流センター活用検討事業	0	5,000	▲5,000	事業終了による減
細事業合計		2,058	7,058	▲5,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	八子 俊昇	細谷 晃道	保坂 和俊

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	47					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	地区センター・公会堂等指定管理者選定事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,235	0	0	0	0	1,235
令和5年度	2,186	0	0	0	0	2,186
増▲減	▲951	0	0	0	0	▲951

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,712	870	655	8,712	871
	市債＋一般財源	8,712	870	655	8,712	871
決算	事業費	4,640	835			
	市債＋一般財源	4,640	835			

事業概要 (アクティビティ)	各区で地区センター条例施設及び公会堂の指定管理者の公募選定を行うにあたり、指定管理者の選定委員会開催に必要な経費について計上します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
選定施設	単位	目標	114	6	17	16	3	114	6
	施設数	実績	112	6	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	<p>①平成15年の地方自治法の改正により、指定管理制度が導入され、「公の施設」の管理運営を民間事業者に委ねることが可能となりました。平成21年には、民間事業者の能力や創意工夫を最大限に引き出し、行政と民間事業者が双方のコミュニケーションを通じて、それぞれのノウハウや経営資源を適切な形で組み合わせることにより、市民サービス向上と地域活性化を図るため、指定管理制度の運用にかかる制度が確立されました。</p> <p>②この事業は、市民利用施設の適切な運営のため、各区において市民利用施設の次期指定管理者の公募選定を適切に実施することを目的としています。</p> <p>実施することにより、次期指定管理者が選定され、市民利用施設の適切な運営につながります。</p>								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市地区センター条例、横浜市公会堂条例								
根拠・データ等	<p>■事業費の内訳（令和6年度公募対象施設及び選定委員報酬積算基準）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定委員会構成：1委員会あたり5名（学識経験者、会計士、地域代表者等）</li> <li>・報酬の基準：委員一人あたり14,000円（政策局共創推進課通知による基準額）</li> <li>・開催回数：第一回選定委員会及び第二回選定委員会 各1回開催の想定。 ※選定実施施設が6施設以上の区は第二回選定委員会の複数回開催を想定。</li> <li>・食糧費：選考を行う選定委員会は長時間にわたるため、弁当とお茶代として1,000円/人を計上</li> <li>・積算の考え：報酬費＝{（常設選定委員数×選定委員会開催回数）＋（臨時選定委員数×臨時委員出席回数）}×14,000 食糧費＝選考を行う選定委員会出席人数×1,000（臨時委員は地区センター条例施設の選定委員会で委嘱）</li> </ul> <p>■区別公募施設数：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和6年第4回定例会上程予定の地区センター条例施設（鶴見：2、南：2、港南：1、泉：6）</li> <li>(2) 令和6年第4回定例会上程予定の公会堂条例施設（磯子：1、都筑：1）</li> <li>(3) その他定例会上程予定の地区センター条例施設（旭：1、港北：1、栄：1）</li> </ol>								
事業スケジュール	<p>対象施設：地区センター条例施設・公会堂条例施設                      公募・選定期間：令和6年5月頃～9月頃                      指定議案上程市会：令和6年第4回定例会                      指定期間：令和7年4月～令和12年3月</p>								
事業開始年度	平成21年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	地区センター・公会堂等指定管理者選定事業	1,235	2,186

	細事業合計	1,235	2,186	▲951	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 細谷 晃道	志村 知子		